〈論　文〉

近世北海道におけるアットゥシの産物化と流通

本　田　優　子

目次　はじめに

Ⅰ　アットゥシについて
(1)　素材
ⅰ）素材となる植物
ⅱ）本稿におけるアットゥシの定義
(2)　アットゥシの種類
(3)　文献・史料にあらわれるアットゥシの利用
ⅰ）礼服として
ⅱ）日常衣として
Ⅱ　アットゥシの産物化と価格
(1)　産地の出現
(2)　主な出産地
(3)　価格の概要
Ⅲ　買上価格の決定と流通の具体的様相
(1)　エトロフ島の事例
(2)　ソウヤ場所の事例
おわりに

キーワード：アイヌ文化、アイヌ史、アットゥシ（アツシ）、厚司、樹皮衣、伝統的衣服

凡例

(1)文献・史料の引用は、原則として注に示した使用テキストのままとしたが、一部、漢字の正字体・旧字体等を常用漢字体に直し、変体仮名・合字を通常の仮名文字に改めるなどの修正を施した。引用文中の（　）は原文の注記、〔　〕は筆者の注記である。中略した部分は〔略〕で表した。

(2)活字化されていない文献・史料の引用も(1)に準じ、読点を適宜施した。注では、所蔵機関資料請求記号を〈　〉内に示した。

(3)地名のカタカナ表記・漢字表記は、原則として当該の文献・史料の表記に従った。ただし、現行漢字表記とかけ離れていてわかりにくい場合は、本文中に限り（　）内に漢字表記を補った。

はじめに

本稿は、近世の北海道におけるアットゥシの利用および産物化と流通の諸相を文献・史料に基づいて明らかにしようとするものである。

アットゥシとは、アイヌの社会において、植物の靭皮繊維から作られてきた織物および衣服のことである。素材などの細かな定義については後述する。

アイヌの伝統的衣服の中でも中心的な位置を占めていたといわれるアットゥシについては、様々な研究の蓄積がある。いわゆる民族誌の分野では、北海道内各地で加工・製作に関する伝承について調査されてきたほか、現存する資料についても、素材や文様の地域的多様性に関する考察が行なわれてきた。近年は、海外の博物館に収蔵されている資料に関する調査・分析も進展している。いわゆる服飾史に相当する研究では、17世紀初頭のキリスト教宣教師による報告書やその後の和人による記録などから、アイヌの衣文化におけるアットゥシの位置づけについて考察されてきた。

近年の研究で注目すべきものとしては、佐々木利和『アイヌ文化誌ノート』[(1)]がある。佐々木はアイヌの伝統文化に関する従来の論考が、漠然とアットゥシをアイヌの衣文化の典型や代表のように描くことに対し、「アットゥシはアイヌ固有の衣服か」と疑問・留保を呈した。そのうえで、近世の文献・史料の記述と民族誌的な知見に基づき、「その形態からいえば、シャモとの頻繁な接触によって生み出された衣服」であり「シャモの文化影響を強く受けた衣服」と述べるとともに、たとえ「文化の初源から伝承されていたもの」ではないとしても、アットゥシは「アイヌ文化において高度に発達した衣服」であり「きわめて伝統的な衣服である」と結び、新しい見解を打ち出した。

しかしこの佐々木の著作においても、文献・史料において確認される初出から、民族誌ないし伝世品の研究の対象となる19世紀後半までの歴史的実態は追求されていない。

本稿が対象とするのは、その時期のアットゥシの具体的なありようである。これは単に従来言及されることのなかった空白の時代を埋めるということを意味するものではない。この時代はアイヌ史上でも重要であり、この時期のアイヌ文化がどのようなものであったのかを実証的に明らかにすることは、アイヌ文化史の大きな課題である。アイヌ史研究はこのような作業によってこそ構築される面があるはずであり、アイヌ文化研究も個々の文化要素に対する歴史的追求を行なうことで、近代以降形成され今日通説的に流布している「伝統文化」像の再検討に到達できるはずだと筆者は考える。本稿はそうした作業の一つの試みである。

筆者は、アイヌ文化の諸要素について考察する際には、民族誌資料のみならず、口承文芸を含む口頭伝承資料、考古資料など、様々な研究領域の資料を総合的に利用する必要があると考えている[(2)]。なかでも、かつてのアイヌ社会を考察する際に、アイヌ社会内部に受け継がれてきた口承文

---

(1)　佐々木利和『アイヌ文化誌ノート』吉川弘文館、2001。

(2)　本田優子「ハリギリの丸木舟　民族誌資料／考古資料／口承文芸資料にもとづく一考察」『北海道立アイヌ民族文化研究センター研究紀要』第4号、北海道立アイヌ民族文化研究センター、1998。

芸資料は重要な役割を果たす。しかし、それらを歴史研究の資料として利用する際には、資料性を見極めた緻密な検証作業が不可欠であり[3]、筆者のこれまでの調査研究[4]をふまえるならば、口承文芸資料に基づいてアットゥシの歴史的実態とその変遷を具体的に把握することは、現時点では困難であるといわざるをえない。そのため今回依拠する資料の多くは、かつての北海道や樺太（サハリン）での見聞記、幕府や藩への報告書など、和人が書き残した文献・史料となる。

本稿では、まずはじめにアットゥシの概念規定について検討する。この点に関してはすでに比較的詳しく論じた文献[5]も存在するが、総じて十分な関心が払われないまま理解が錯綜しているように感じられることから、ここでは近世の文献・史料に見られる記述を確認したい。そのうえで、本稿で用いるアットゥシという語について定義する。また、製法や形式が異なると思われる数種類のアットゥシについても言及する。さらに、アットゥシがどのように利用されていたのか、文献・史料に現れる姿をまとめてみる。次に、アットゥシが産物化され始めた時期について考察し、代表的な出産地と当時のアットゥシ価格について概観する。最後に、流通の具体的な様相の一端としてエトロフ島とソウヤ場所の事例を紹介する。

なお本稿では、今回考察の対象とした時期を「近世」という呼称で表現している。これはいわゆる日本史の時代区分を援用したものである[6]。筆者は、日本史上の「近世」という時代区分概念を、アイヌ史の考察に安易にスライドさせるべきではないと考えるが、アイヌ史における時代区分に関してはこれまで十分に議論されてきたとはいえず、この点筆者の準備も未だ不十分であることを認めざるを得ない。一方で、本稿で考察するアットゥシの産物化と流通は、近世幕藩体制下での和人社会の動向と密接に関わることである点などから、本稿においては「近世」の語を用いることにした。

また本稿では、対象とした地域を「北海道」という呼称で表現している。いうまでもなくこの時期、「北海道」という呼称は存在しない。筆者は、日本史において近世の北海道島域の呼称として用いられる「蝦夷地」も、明治政府によって命名された「北海道」も、アイヌ史上の呼称としては様々な意味で問題をはらんでいると考えるが、他に妥当な呼称が提唱できていない現状下では、いずれかを選ばざるを得ず、今回は現在使用されている「北海道」という呼称を用いることにした。また、本稿で取り上げた地域には樺太島や国後島、択捉島も含まれているが、本稿の主題が北海道島で産出されたアットゥシの流通であることから、ここでは周辺域を視野に入れつつも「北海道」と表現した。

---

(3) 米田（本田）優子「アイヌ農耕史研究にみられる伝承資料利用の問題点―穀物の起源説話に関する検討を中心に―」『北海道立アイヌ民族文化研究センター研究紀要』第1号、北海道立アイヌ民族文化研究センター、1995。
(4) 本田優子「アイヌ口承文芸にあらわれる植物および植物神について」『北海道立アイヌ民族文化研究センター研究紀要』第3号、北海道立アイヌ民族文化研究センター、1997。
(5) アイヌ文化保存対策協議会編『アイヌ民族誌』第一法規出版、1969、p. 246～250。
(6) ただし、日本史における「近世」は、ほぼ1590年代から1860年代までをさすが、本稿で対象とするのはそのうち17世紀後半以降の時期である。

Ⅰ　アットゥシについて

本稿で用いる「アットゥシ」という語はアイヌ語である。簡易音素表記[7]ではattusとなり、今日のアイヌ語研究においては、語の構成要素であるアッatとはオヒョウの樹皮、及びその内皮から取った繊維を意味すると考えられている。知里真志保『分類アイヌ語辞典　植物篇』[8]はアットゥシの語源について「at-rus（樹皮・衣）の義であろう」と述べている。

後述するような本州の和人社会への流入などが背景にあると思われるが、アットゥシは日本語の辞書にも「アツシ」「あつし」等として記されている。たとえば『日本国語大辞典』第二版[9]は「あつし」の項で、概略以下のように解説している。①植物「おひょう」の異名。②オヒョウの靱皮の繊維を細かく裂き、糸にして織った布。また、その布で作られたアイヌの服。③歌舞伎衣装の名。②に似せて作ったもので異国風の趣を出す。④大阪地方で産出される、平織りまたは綾織りの、厚くて丈夫な木綿の織物。紺の無地か大名縞で、多くは労働者の仕事着や、前掛け、半纏(はんてん)などに用いられる[10]。この①から④はいずれもアットゥシに由来したものではあるが、このように複数の意味を有している以上、日本語の「あつし」はアイヌ語のアットゥシに対応する語とは言えない。しかし、アットゥシに言及した論文や解説書でも、それらの意味を混同あるいは曖昧なまま使用している例がほとんどである。

アットゥシの表記についても厳密さを欠く記述が見られる。アイヌ語として使用する意図が感じられる場合でも「アツシ」「アッシ」「アトゥシ」など、アイヌ語の音に忠実だとはいえない表記がなされている場合が多い。たしかに、外国語をカタカナで表記することは困難であり、慣例に従ってある程度自由に表記することが多い。しかし、アイヌ語のカタカナ表記に関しては一定の研究の蓄積があり、近年相次いで刊行されてきたアイヌ語辞典などから、アイヌ語研究の成果に則ることは容易なはずである。

---

(7)　従来、拙稿においてはカタカナ表記と簡易音素表記を並記してきたが、今回はアイヌ語研究を目的とする論考ではないことから簡易音素表記は省略する。なお、文献・史料からの引用以外のアイヌ語のカタカナ表記は、北海道ウタリ協会『アコロ　イタク AKOR ITAK　アイヌ語テキスト1』(1994) の表記法に従った。

(8)　知里真志保『分類アイヌ語辞典　植物篇』日本常民文化研究所、1953。

(9)　『日本国語大辞典』第二版、小学館、2000。

(10)　近藤雅樹「近代の和製厚司の登場」(『アイヌモシリ』国立民族学博物館、1993) には、「アイヌの厚司にヒントをえて、明治一五年奈良の麻布商上田新八が、厚地もめんでつくることを考案」したという『日本百科大事典』(小学館、1963) の記述が紹介されている。また、武部善人『綿と木綿の歴史』(お茶の水書房、1989) には厚司の創始者として、江戸時代の人物である大和屋新助の名前が挙がっている。しかし、いずれも史料的根拠が示されていない。後者に関しては、小谷利明氏 (八尾市立歴史民俗資料館) に照会したところ、中河内郡役所 (編)『中河内郡誌』(1923。名著出版、1972復刻) に「慶応元年には天満臼屋町大和屋新助といふもの蝦夷産のものに倣ひて厚司を製造せり。之れ本府下〔略〕厚司の嚆矢とす」との記述があることをご教示いただいた。今後、この記述の史料的根拠について調査したいと考えている。

本稿で取り上げる文献・史料においても、アットゥシに相当すると考えられるものの呼称は「あつし」「アツシ」「厚子」「厚司」「赤藤衣」「楡皮衣」などと多様であり、それぞれの意味内容もまた文献・史料によって様々である。しかし本稿では、煩雑を避けるため、本稿においてアットゥシと考える（その判断に関わる定義についてはこの後で述べる）ものについては、本文の叙述における呼称は文献・史料上の表記の如何に関わらず、すべてアットゥシとする。ただし文献・史料からの引用に基づく場合は、判断材料を提供する意図から、それぞれの表記も紹介するようにする。また、主としてイラクサの繊維で作られたものは「イタラツヘ」「ヨタラベ」「エタルヘ」「ゆたるへい」などと記されているが、同じく本文中ではアイヌ語の「レタㇻペ」に統一する。

(1) 素材

i）素材となる植物

アットゥシの素材について、『新撰北海道史』[11]には「木皮の繊維（オヒョウの樹を主とす、又アカタモの樹も用ひる）を以てアツシを織り、草の繊維（樺太蝦夷はイラクサの繊維を用る本島蝦夷も亦同繊維を以て弓絃を製す）を採つてイタラツペを織る」とあり、オヒョウ、アカダモ(ハルニレ)、イラクサという３種類の植物名が挙げられている。これに対し、『新北海道史』[12]では、オヒョウが抜け、代わりにシナノキが加わり「シナ、ニレ、イラクサ」の３種となっている。また、素材をほぼオヒョウに限定する見解もある[13]。

前掲の『アイヌ文化誌ノート』では、「アットゥシ（ここでは樺太アイヌのレタㇻペをも含める）は、素材からいえば、オヒョウを主体とした木の靭皮（甘皮）繊維を織った布またはそれで作り出した衣服であり、レタㇻペはいらくさの内皮を利用している」としたうえで、『アイヌ民族誌』に基づき、その素材を(1)にれ科　①おひょう②はるにれ　(2)しなのき科　①しなのき②おおばぼだいじゅ　(3)にしきぎ科　①つるうめもどき　(4)いらくさ科　①えぞいらくさ②むかごいらくさ、と分類整理している[14]。

以下、この分類に従って検討してみたい。

①オヒョウ

アットゥシの素材として、ほとんどの文献・史料においてまず第一に名前が挙げられているのがオヒョウである。19世紀の北海道に関するすぐれた記録を残している菅江真澄は「よきアツシはヲヒヤウといふ木の皮をはぎ糸（ガ）として、これをアツといふ」[15]と述べている。また、今日に伝わる樹皮衣資料のほとんどがオヒョウの靭皮繊維でつくられていることからも、アットゥシの主たる素材

---

(11)　『新撰北海道史』第二巻通説一、北海道庁、1937、p. 19。
(12)　『新北海道史』第二巻通説一、北海道、1970、p. 44。
(13)　大塚和義『アイヌ海浜と水辺の民』新宿書房、1995。菊池勇夫『アイヌ民族と日本人』朝日新聞社、1994。渡辺茂『北海道歴史事典』北海道出版企画センター、1982、など。
(14)　前掲『アイヌ文化誌ノート』p. 47。
(15)　菅江真澄「蝦夷廼天布利」(1791)『菅江真澄全集』第二巻、未来社、1971、p. 128。

とみなすことができる。

なお管見の限り、アットゥシの素材としてのオヒョウの文献・史料上の初出は、1739（元文４）年の坂倉源次郎『北海随筆』[16]にみえる「衣はヲヒヤウと云木の皮を以てメノコシ手織にし、是をアツシと云」という記述である。

②ハルニレ

ハルニレを素材とするアットゥシは、アイヌの口承文芸においては独特の位置を占めておりアットゥシの初源とする説もある[17]が、伝世品としてはほとんど確認されていない[18]。

菅江真澄は、前述のオヒョウ、シナノキに引き続き、ハルニレのアットゥシの作成方法を詳述している[19]。最上徳内の『渡島筆記』[20]にも「アツシといふ。オヒヤウといふ木を用（ふ）。なき所にてはツキシヤニ[21]といふ木を用（ふ）」とある。また『蝦夷草木志料』[22]の「ツキサニ」[23]の項には「夷人其皮ヲ剥水ニサラシ、麻皮ノ如ク紡績シ、織テ布ヲ造リ此夷ノ常服トナスト云」とある。同書は1800年頃の北海道における植物とその利用に関してまとめられた報告書であり、信憑性は高いと考えられる。

実際に、樺太での松浦武四郎の手控[24]には、アイヌから買い取る品目の中に、「ヲヒヤウアツシ」とは明確に区別されて「ニイカフアツシ[25]赤たも也」と書き記されていることから、少なくとも1856（安政３）年頃の樺太ではハルニレのアットゥシが生産され、和人と取引されていたことがうかがえる。

ただしハルニレのアットゥシの品質に関しては、菅江真澄は「至て品くだれる」とし、『東夷物産志』[26]にも「頗ルアツニ劣ル、布トナシテ其色微赤ニシテ、且アツノ柔ニシテ強ニシカス」とある。松浦武四郎もまた「然れどもチキシヤニはよわきが故ニ、多く楡（オヒヤウ）を用ゆ」[27]と述べている。

③シナノキ

シナノキを素材とするアットゥシは、沙流川流域の平取町では比較的最近まで大量に生産されてきた。同町ペナコリの川上まつ子（1912～1988）は、地元ではオヒョウのアットゥシを織ったこと

---

(16) 坂倉源次郎「北海随筆」（1739）高倉新一郎編『日本庶民生活史料集成』第四巻、三一書房、1969、p. 409。
(17) 前掲『アイヌ文化誌ノート』p. 87。
(18) 旭川市博物館には、ハルニレ製といわれる広袖のアットゥシが収蔵されている。『旭川市博物館所蔵品目録Ⅸ』旭川市博物館、1997、p. 14。
(19) 前掲『蝦夷晒天布利』p. 128。
(20) 最上徳内「渡島筆記」（1808）前掲『日本庶民生活史料集成』第四巻、p. 525。
(21) ハルニレのアイヌ語名であるチキサニ cikisani をさすと考えられる。
(22) 曽占春『蝦夷草木志料』（1799）北海道大学附属図書館北方資料室〈旧記120〉。
(23) 注(21)に同じ。
(24) 松浦武四郎「辰三（安政三年手控）」秋葉実（翻刻・編）『松浦武四郎選集』三、北海道出版企画センター、2001、p. 257。
(25) ニイカフはハルニレの樹皮のアイヌ語名であるニカㇷ゚ nikap をさしていると考えられる。
(26) 谷元旦『東夷物産志』（1799）北海道大学附属図書館北方資料室〈旧記122〉。
(27) 松浦武四郎「蝦夷訓蒙図彙」秋葉実（翻刻・編）『松浦武四郎選集』二、北海道出版企画センター、1997、p. 66。年代は不詳だが1860（安政７）年、あるいはそれ以降とされる。

がなく、シナノキばかりを使っており、それらは織り上がる片端から売れた、と述べている[28]。この場合、アットゥシといえばシナノキを素材とする織物を意味し、わざわざニペシアットゥシ[29]と断ることは稀である。

しかし一般には、「おひょうの木の皮が入手しにくくなったので、あつし織りといってもたて糸はしなの木の皮を木灰で煮て作り、横糸はしなの木の皮を沼に漬けて白くしたものを使って織られたものが多くなってしまった」[30]と、副次的な素材とみなされることが多い。

アットゥシの素材としてのシナノキはオヒョウよりもはるかに古い記録の中に登場している。『蝦夷島記』[31]はアットゥシに関する和人の記録の中では、時期が推定できる最古の文献とされる[32]が、そこには「奥蝦夷は熊の皮、鹿の皮、獣の毛皮を著、或しなと云木の皮にて織りたる布を著申由」と記されている。1715（正徳５）年の「松前志摩守差出候書付」[33]では「エタルヘ、アツシなどと申候て、蝦夷人細工に藤の糸、又はシナと申木の皮の織物を着仕候」と幕府老中に報告されている。1720（享保５）年の新井白石『蝦夷志』[34]では「木則此間古俗云栲、又云級木者」とあり、栲はコウゾ[35]、級木はシナノキである。

また、1783（天明３）年、平秩東作も『東遊記』[36]において「服はシナと云木の皮にて織り、日本より渡る染木綿の切れをほそくたち、袖口、かた、せ、裾廻りなどに篆字などの如くなる物をさして模様とす。是をアツシと云」、あるいは「級（しな）といふ木多し。皮を剥で蝦夷人アツシに作る」と記している。『東遊記』については、高倉新一郎が「当時松前蝦夷地の地理、人情、風俗を詳細にとりまとめたものとしては、この書の右に出るものはない」[37]と評しており、シナノキの利用についても事実を反映した記録と考えられる。

さらに『蝦夷草木志料』にも「ツキサニ及次のニヘシもまた布となしてアツシといふなり」と記されている。

このような様々な記録が示しているように、シナノキがアットゥシの素材の一つであったことは確かでありその歴史も古い。しかし、その品質はオヒョウに比べて一段落ちるとみなされていたよ

---

(28) 『川上まつ子の伝承－植物編１－』財団法人アイヌ民族博物館、1999、p. 158～165。
(29) ニペシ nipes はシナノキの靱皮繊維をさす。
(30) 萱野茂『アイヌの民具』すずさわ書店、1978、p. 55。
(31) 『蝦夷島記』北海道大学附属図書館北方資料室〈旧記038〉。これに関して高倉新一郎は、1681（天和１）年に幕府巡検使の一行に加わって松前を訪れた人の著ではないかと述べている。『新版アイヌ政策史』三一書房、1972、p. 588。
(32) 前掲『アイヌ文化誌ノート』p. 67。
(33) 「松前志摩守差出候書付」高倉新一郎（編）『犀川会資料』北海道出版企画センター、1982、p. 134。
(34) 新井白石『蝦夷志』北海道大学附属図書館北方資料室〈旧記1274〉。なお『蝦夷志』は『新井白石全集』第三巻（国書刊行会、1977）および寺沢一（他、責任編集）『北方未公開古文書集成』第一巻（叢文社、1979）で活字化されているが、両文献ともに、引用箇所のうち「此」が「北」になっており誤植である。この点については佐々木利和氏にご教示いただいた。
(35) コウゾは一般にカジノキとヒメコウゾを指し北海道には自生しない。前掲『アイヌの工芸　日本の美術第354号』には「栲は漢名ではぬるでのことであるが、国字では「たえ」のことで、梶の木の皮の繊維で織った白布をいう」とある。
(36) 平秩東作「東遊記」前掲『日本庶民生活史料集成』第四巻、p. 422およびp. 431。
(37) 同上、p. 415。

うである。菅江真澄は「又級（しな）の木の皮を採り是をニベシとて織る。この糸（ガ）は、そのヲヒヤウにやや次（ツゲ）り」[38]と述べている。

一方で、シナノキの靭皮繊維は水に強く、古くから漁業の網や綱の材料として用いられてきた。古くは1739（元文４）頃の『蝦夷商賈聞書』[39]にシナ縄が重要な出産物として記載されており、なかでも志骨[40]の項には「出物シナト申木皮ニテ縄（ナハ）ヲナヱ出ル、日本越前ヨリ加賀、能登、越中、越後、出羽、津軽、南部辺ノ舩々皆此縄ノ綱ニ用ル」とある。また希少な事例ではあるがアイヌの散文説話の中にも、和人の漁場経営者の指図によりシナ皮採取の集団労働を行なうアイヌの姿が描写されているものがある[41]。松浦武四郎は「級（シナ）」について「惣而東国辺ニ而鰯網をすくに此木の皮を用ゆるに、至而丈夫なるもの也」[42]と述べている。

菅江真澄の記録の中に「嵐おちたり。木皮布（アツシ）の帆かけさわぎ」[43]という箇所があるが、帆に使うアットゥシという点から考えて、漁業に多く用いられるシナノキが素材である可能性も考えられる。このようにシナノキもまたアットゥシの重要な素材の一つであるといえる[44]。

なお、松浦武四郎は19世紀のアイヌ社会について大量かつ詳細な記録を残した人物であるが、オヒョウ、シナノキ、ハルニレについては混乱した理解をもっていた可能性がある。彼は、初めて北海道に渡った1845（弘化２）年、アブタでの日誌の中で「厚子は赤タフ[45]と云ものか。則本名沙楡のことなり。級（しな）とも云るか」[46]と述べており、新冠の地名に関連した部分でも「ニイカツフ　訳而（楡楓（おひょう）皮の義なり。此皮木多き故号しなり）」[47]としている。さらに、『蝦夷山海名産図会』[48]においても「木皮を以てするをアツシと云て、是楡皮（ヲヒヤウ）菩提樹種、秦皮（チキシヤニ）（アカタモ）」と述べ、シナノキ科である菩提樹とオヒョウとを区別していない。そのため、「級」「楓」「菩提樹」等に言及しながらも、結果として「夷人の服は、山中ニ入りて楡（ヲヒヤウ）、赤たもの（チキシヤニ）二種を以て製す」[49]と述べるにとどまっている。

---

(38) 前掲『蝦夷廼天布利』、p. 128。

(39) 「蝦夷商賈聞書」『松前町史　史料編』第三巻、1974、p. 9。

(40) 今の千歳市一帯をさす。本来は河川名であり、アイヌ語ではシ・コッ（大きな・凹地あるいは沢）。「死骨」に通じるとして1805（文化２）年に千歳川に変更された（『角川日本地名大辞典１　北海道』上巻、角川書店、1987）。

(41) 織田ステノ（岡田路明訳）「イペッペニコンニッパコロマッネポのウウェペケレ」『アイヌの民話１』『アイヌの民話２』アイヌ無形文化伝承保存会、1983、1985。

(42) 松浦武四郎（著）秋葉実（翻刻・編）『校訂蝦夷日誌』一編（1845）、北海道出版企画センター、1999、p. 297。

(43) 菅江真澄「えみしのさえき」（1789）『菅江真澄全集』第二巻、未来社、1971、p. 54。

(44) なお、地方によっては、木灰あるいは苛性ソーダを入れて靭皮を煮沸する加工法が普及しており、これに対しても比較的新しい方法だとの見方がある。しかしシナノキの場合、沼に漬けて層を剥離する方法では繊維が弱くなるため、布の横糸にはなるが縦糸としては使えないとのことである。アットゥシ製作者の方々３人に伺ったが、全員が同意見だった。とするならば、苛性ソーダの使用はともかく、木灰とともに煮沸するという方法は、シナノキのアットゥシの成立当初から出現していた可能性もある。

(45) オヒョウのことだと思われる。武四郎が日誌中で多く引用している堀田正敦『蝦夷紀行』（1807）中に「また赤たふといふ木を見る其皮もてぬのにおりあつしをつくる」という一文があり、これに拠ったものだろう。「たふ」とは、一般的にはコウゾやシナノキの靭皮繊維で作る布のことである。武四郎は翌年の日誌ではハルニレのことも赤たふと書いており（『校訂蝦夷日誌』二編、p. 316）混乱がみられる。

(46) 前掲『校訂蝦夷日誌』一編、p. 297。

(47) 同上、p. 359。

(48) 松浦武四郎（著）秋葉実（翻刻・編）「蝦夷山海名産図会」『松浦武四郎選集』二、北海道出版企画センター、1997、p. 196。年代は不詳だが1860（安政７）年、あるいはそれ以降とされる。

(49) 前掲『蝦夷訓蒙図彙』、p. 66。

④オオバボダイジュ

この木の靭皮繊維を織物に利用したかどうかは不明である。知里真志保も、[ただの・ニペシ]の意味になる「やイニペシ」という名称からの類推として「縄などに利用したらしい」[50]と述べているにすぎない。管見の限り、かつての記録においてもアットゥシの素材として挙げられてはいない。

⑤ツルウメモドキ

ツルウメモドキの繊維は木本の靭皮組織であるが、アイヌ語では「ニハイ」、「ニカウンハイ」などと草木繊維の総称と思われるハイの語を付けて呼ばれる[51]ことから、草本の靭皮繊維とみなされていたようである。「ニハイ」については、秦檍丸が「イタラツペ」[52]、松浦武四郎が「ヨタラヘ」[53]の素材として挙げている。「松前志摩守差出候書付」にみえる「エタルヘ」の素材としての「藤の糸」や、『蝦夷志』にある「草則苧及藤葛」中の「藤葛」などはこのツルウメモドキを指すものだと考えられている[54]。

既に述べたように、本稿では「イタラツペ」他、様々な名称で記されているものを「レタㇻペ」と表記し、それは「主としてイラクサの繊維で作られたものを意味」することとした。ここで素材をイラクサに限定しないのは、このツルウメモドキに関する記述を考慮してのことである。

しかし、管見の限りツルウメモドキ製の衣服は伝世品としては存在せず、布としてどれくらい生産されていたのかもわからない。今回利用した文献・史料の中にも存在の確かな記録を確認することはできなかった。とはいえこのような記録がある以上、レタㇻペという名称で呼ばれる織物あるいは衣服を、すべてイラクサを素材としたものと断定するわけにはいかないだろう。

⑥イラクサ

アットゥシの素材となるイラクサにはエゾイラクサとムカゴイラクサがある。実際に利用されたものは、ほとんどがエゾイラクサ製だと思われるが、『分類アイヌ語辞典　植物篇』にはムカゴイラクサについて、「この繊維でアイヌは厚司を織ったが、それを「かパィ・アッ゜シ」(kápay-attus)と云った（幌別）」[55]と記されていることから、ムカゴイラクサもまたアットゥシの素材であったことがうかがえる。

イラクサを素材とする織物および衣服は、主に樺太で作られており、加工法についての簡単な記

---

(50) 前掲『分類アイヌ語辞典　植物篇』、p. 79。
(51) 同上p. 95。
(52) 秦檍丸（撰）村上貞助、間宮林蔵（増補）「蝦夷生計図説」前掲『日本庶民生活史料集成』第四巻、p. 603。なお、河野本道、谷沢尚一（解説）『蝦夷生計図説』（北海道出版企画センター、1990）もあるが、本稿では前者を利用した。
(53) 前掲『蝦夷山海名産図会』、p. 196。翻刻では「ヨタラベ」とあるが、左ページ掲載の原文写真史料には「ヨタラヘ」と見えることから、後者を引用した。
(54) 前掲『アイヌ民族誌』、p. 249。
(55) 前掲『分類アイヌ語辞典　植物篇』、p. 162。

述を含めいくつかの記録が残されている。たとえば、羽太正養は「唐太ニて織出す物をヱタルベと云。あゐと（ママ）と云草を川ニつけ、皮をむき、糸にして織立る也。下着ニ用ゆ。上ニ犬の皮を着す。アイトは石狩辺にてモセと云。漢名蕁麻之事之よし。」[56]としている。

秦檍丸は「アツトシ、イタラツペの二種は夷人の製するうちにて殊に上品の衣とす」と述べたうえで、「此二種のうちにてもわけてアツトシの方を重んずる」[57]と述べている。これに対し松浦武四郎は、「是は則本邦にて云るカラムシなり。七月八月頃山野ニ入て苅取り、翌年ニ至りて是を糸となし織ること也。又厚子より丈夫にして色白し。此ヨタルベに而地細きものは、到而上品也。故ニ直段もまた厚子ニ一倍せり。其織方はアツシと異ることなし　又此草をもて、巾弐寸五六分より三寸位の帯を織るなり。しまりよきもの也」[58]と述べ、「ヨタルベ」の方が「厚子」よりも丈夫であり、価格もはるかに高いとしている。この、秦檍丸と松浦武四郎の記述には齟齬があるようにみえるが、実際にはそうとも断言できないため、後述することにしたい。

ii）本稿におけるアットゥシの定義

以上の点から、文献・史料に記されているアットゥシの素材についてまとめてみたい。

樹木では、オヒョウ、シナノキ、ハルニレが素材とされており、ほぼこの3種に限定して考えてよいだろう。ただしオヒョウとシナノキを素材とする織物は、区別されることなく記述されている可能性があることに留意する必要がある。

草本については、若干検討を要する。前述のように佐々木利和は、イラクサの内皮を素材とする布や衣服もアットゥシに含めている。一方、アットゥシを樹皮の靭皮繊維で作ったものに限定し、イラクサを素材とするものを除外もしくはその点に言及しない立場もある。『日本民具辞典』[59]における「アットゥシ」の項目には「アッニ（atni／オヒョウ）やニペシニ（nipesni／シナノキ）などの樹皮繊維で製作したアイヌ民族の伝統的衣服の一種。木の内皮から採取した繊維を糸にし」と記述されている。吉本忍もまた「とくに落葉樹の靭皮繊維を織った布、アットゥシによってつくられた衣服はアットゥシ　アミプ、略してアットゥシ、あるいはアットゥシ衣と呼ばれている」[60]と述べている。

筆者は、文献・史料の記述に忠実であろうとするならば、アットゥシの素材として常に複数の植物を想定しながら解釈を行なうべきであると考える。ムカゴイラクサを素材とするものにアットゥシの名を冠していることからも、アットゥシの意味する範囲はかなり広かったと推定できる。それゆえ本稿においては、基本的にアットゥシを、「オヒョウ、シナノキ、ハルニレ、ツルウメモドキなどの靭皮繊維およびイラクサの靭皮繊維を素材とした織物および衣服」と定義することにしたい。

---

(56)　羽太正養「休明光記附録（巻之七）」『新撰北海道史』第五巻、北海道庁、1937、p. 815。
(57)　前掲『蝦夷生計図説』、p. 603。
(58)　前掲『校訂蝦夷日誌』二編、p. 465。
(59)　日本民具学会（編）『日本民具辞典』ぎょうせい、1997。
(60)　吉本忍「アットゥシ衣の製作技術」前掲『アイヌモシリ』、p. 104。

しかし、すでにいくつか例にあげたように、少なくとも今回の作業で目にした文献・史料に限定するならば、「木皮を以てするをアツシと云て〔略〕草にて織をヨタラへと云」[61]という理解が当時は一般的であり、織物の白さにより外見上も明らかに区別できる草皮衣が、「厚子」「厚司」「赤藤被」などに、なんら断りのないまま含まれているケースはほとんどないように思える。それゆえ、Ⅰでは前述の定義に従うものの、Ⅱ～Ⅲにおいて出産量や価格の比較等を行なう際には、対象をより明確にする必要から、アットゥシを木本の靭皮繊維で作ったものに限定し、イラクサ製の織物や衣服とは区別することにする。

(2) アットゥシの種類

次に、製法や形式の異なる数種類のアットゥシについて言及しておく。文献・史料に現れるのは主として6種類であり、次のような名称で記されることが多い。この他にも異なる名称で記録されている場合があるが、概ねどれに該当するかは類推できる。

①「反厚子」「反アツシ」など。

文字通り、織り上がった反物のままのアットゥシのことである。

②「袖付厚子」。

近世の記録の中に、これを説明した記述を目にしたことはないが、反物のアットゥシを裁ち、袖を付け衣服の形に縫い上げたものだと思われる。

③「むじり厚子」「無尻あつし」「ムシリ」など。

アイヌの衣服の中で最も多いといわれる「もじり袖」[62]のアットゥシである。なお、「ムシリ」は形状を意味する語であるため、アザラシ皮やシカ皮のムシリも存在する。

④「平袖厚子」「平口厚子」「平袖」など。

和人の漁師に好まれたという「広袖」のアットゥシである[63]。

⑤「縫付厚子」。

仕立てたアットゥシに文様を縫い付けたものだと思われる。文様に言及した記録は数多いが、和人が残したもののうち比較的早い時期のものとしては、1750～60年代(宝暦～明和)の『津軽紀聞』[64]があり、「価高直なるハかよふの模様前すそにもありて絹にて縫付あり、下直なるハ木綿きれにて背の所に少し計りこの縫あり」と述べている。背中だけではなく前裾にも絹布の縫付があるものが高価とされたことがわかる。また、『蝦夷国私記』[65]には「後の背中に色々の模様を付、襟裾の通

---

(61) 前掲『蝦夷山海名産図会』、p. 196。

(62) 前掲『アイヌ民族誌』では、「内袖の袖口下の部分に縫い目があり、袖下が斜めになる袖で、和服の労働着にある袖である」と説明している（p. 266)。アイヌの衣服における「ムヂリ」については、鷹部屋福平「アイヌ服飾紋様の研究」(『北方文化研究報告』第六輯、北海道帝国大学、1942）で比較的詳しく論じられている。

(63) 同じく『アイヌ民族誌』(p. 266）参照のこと。

(64) 『津軽紀聞』上、北海道大学附属図書館北方資料室〈旧記1434〉。年代に関しては後述する。

(65) 『蝦夷国私記』、北海道大学附属図書館北方資料室〈旧記069〉。年代に関しては後述する。同じ内容の文献に『蝦夷国夜話』(同〈旧記1371〉）があるが、当該箇所に関しては脱字が多い。

り袖（ソデベリ）[66]へ木綿の引はなしを幅壱尺六七寸に立切、其切にて色々のもよふを織に一向体もなき判をおしたるやふに縫をいたし、両方の裁目（タチ）をふせて見事に仕立る事なり」という記述がみえる。

⑥「手羽付厚子」「手場厚子」「手幅付アツシ」「手羽」など。

これについては諸説あるがいまだに不明な点が多い。高倉新一郎は、『夷諺俗話』[67]に関する注記の中で、「手幅付アツシ」は「手羽アツシ」ともいい、着物に仕立てたアツシのことだと述べている。1809（文化６）年の紀行文『東行漫筆』[68]では、「手羽アツシ」の価格は「反アツシ」よりも高いが「縫付アツシ」よりは安くなっており、高倉の説明と合致する。

他方これを「筵」のように織ったもので、「下品」だとする史料もある。1856（安政３）年に、アットゥシの買い入れ値段についてソウヤ場所役人から問い合わせのあったモンベツ御用所詰役人が、番屋支配人清兵衛に確認の上、ソウヤに返答した書面[69]では「手羽と申候品之儀ハ、同あつし之内ニは御座候得共、至而麁末之品ニ而、譬而申候得は筵之様に織上候品ニ御座候、先右平袖、ムシリ等ニ見競候而は、代料ニ而三升ニ当リ候位ニ落候品々ニ而御座候」と記されている。すなわち、「手羽」はアットゥシのうちには含まれるが、粗末で筵のように織られており「平袖」や「ムシリ」に比べてはるかに価格も安いということであり、さらに続けて、「手羽付」はこのごろは松前でも取り扱わないのでモンベツからも出荷せず、断言はできないが、今は松前にもないのではないか、と答えている。この他、ソウヤの運上屋による別の書面でも「手羽付厚子」は「極下品」とされている[70]。しかし、「手場アツシ」の方が「縫アツシ」より高価格となっている文献[71]もあり、織り方の問題も含め、現時点では判断を留保せざるをえない。

次にアットゥシの寸法について述べておきたい。この点について従来の研究では、『蝦夷生計図説』に見られる「衣に製するところの長短もかねて着る人のたけをはかり定め置て、少しの餘尺もなきよふに織事なり」という記述を拠りどころに、「着る人によってアツシを織るときから一反の寸法が異なり、一反（シネチミプ）といっても、長さにかなりのひらきがある」[72]とされてきた。実際に、伝世するアットゥシの寸法も資料ごとに異なっている。

しかし、モンベツ御用所に関する史料の中には、以下のような詳細な定寸法が記されている[73]。あくまで特定の地域の一事例ではあるが、『蝦夷生計図説』の記述とは異なった情報も盛り込まれ

---

(66) そでべり。裖は袖口の意。
(67) 串原正峯「夷諺俗話」前掲『日本庶民生活史料集成』第四巻、p. 518。
(68) 荒井保恵「東行漫筆」（1809）『北方史史料集成』第一巻、北海道出版企画センター、1991。
(69) 「御用留混交集」（1856）北海道立文書館〈簿書0022〉。この史料ならびに注(70)の史料の存在については田端宏氏からご教示いただいた。
(70) 「安政四年宗谷諸書付」（1857）北海道立文書館〈簿書0021〉。
(71) 木村謙次（著）『蝦夷日記』（1798）、山崎栄作（編集発行）、1986。
(72) 前掲『アイヌ民族誌』、p. 268。
(73) 前掲「御用留混交集」。

ているなど興味深い点があるので、やや詳しく紹介する。

〔朱書〕辰七月十一日　あつし取寄尺取改候
　古来　平袖あつし定寸法　　尺ハ江戸ニ云かねざし也
一身丈　　壱丈八尺四ッ折ニ而四尺六寸　　辰年当時四ッ折四尺三寸之方多シ
一袖ノ長　九尺二ッ折ニして四尺五寸　　当時二ッ折四尺ニ出来方多シ
一身巾　　壱尺弐寸　　当時も此通大かた出来候
一袖巾　　壱尺壱寸　　当時壱尺五分之方多シ
右平袖あつし之法也是ニ上中下甲乙あり
　辰七月改
　むじりあつし　不縫を御帳面ニ反あつしとのミ有之品也
一身丈　　壱丈六尺四ッ折四尺　　辰年当時も此通り出来方多シ
一袖長　　不折延之侭五尺　　当時四尺六七寸ニ出来方多シ
一身巾　　壱尺弐寸　　当時も此通り出来
一袖巾　　壱尺壱寸　　当時壱尺五分位ニ出来候方多シ
右むじり反あつし之定法也是ニ上中下甲乙あり
　辰七月改

ここには、いくつかの大変興味深い情報が含まれている。まず、身幅と袖幅が異なっている点に注目したい。このように袖の部分の幅を狭くする織り方については『蝦夷生計図説』に「図の如くに、下のかたの幅を狭くなしたる事は、上の方は身衣となすべきのものゆへ幅を廣く織り、下の方は袖となすべきつもり故、幅を狭く織るなり。その身衣幅と袖幅とに織りわくるさかひをトシヤトイと称す」との記述がある。また、松浦武四郎も「其布身に成る処は幅ひろく、袖になる処は巾狭く織るなり」と記している[74]。これらの記述からは、どの程度の幅差があったか具体的にはわからないが、モンベツ御用所の史料ではそれが明らかであり、少なくともこの事例による限りでは、当時の身幅と袖幅の差は『蝦夷生計図説』に描かれるほど大きくはなかったということがわかる。また、「むじりあつし」の布面積は「平袖あつし」に比べて、ほぼ80%程度であったことがわかる。

さらに、本稿の論点にも大きくかかわることであるが、定寸法という基準が設けられている点や、先に書かれている古来の寸法と、後に書かれている「当時」すなわちその時点での寸法を比較すると、明らかに後者の身丈や袖丈の方が短く作られている点などから、商品としてのアットゥシが大量に製造されていたことがうかがえる。

---

(74)　前掲『蝦夷訓蒙図彙』、p. 68。ただしこの部分は『蝦夷生計図説』を要約したものと思われる。

(3)　文献・史料にあらわれるアットゥシの利用

次に、アットゥシがどのように利用されていたのかを検討してみる。

『新撰北海道史』[75]には「和人との交易が次第に繁くなって来ると獣皮・アツシ等は和人に珍重されたため、交易品として是に渡し、彼等は和人に依て齎された古衣・若しくは木綿を用いて作つた衣服を用ひる様になつた」という記述があり、ここからは、日常衣というより和人との交易品としてのアットゥシの存在が強く印象付けられる。

『アイヌ文化誌ノート』においても、アットゥシはやがて木綿衣へと移行し、一方で「シャモの漁師や舟子たちの仕事着として珍重され」「日本文化のなかに入りこむこととなった」[76]と述べられている。しかし、その移行の時期については、「松前近郊のアイヌの人々は一七世紀半ばには木綿衣を用いていたらしい」としているのみであって、北海道全体の動向は読みとれない。

はたして、当時のアイヌの衣文化において、アットゥシはどのような位置をしめていたのだろうか。アットゥシに関する数多くの記録の中からいくつかを抽出し、その姿を検証してみたい。

i）礼服として

まず礼式の際のアットゥシの着用について見てみる。

『蝦夷生計図説』には、外来の衣服を「得がたき品ゆへ殊の外に重んじ、礼式の時の装束」としているが、アットゥシもまた「夷人の製するうちにて殊に上品の衣」であることから、礼服として着用していると記されている。しかし、「鳥羽、獣皮類にて製せし衣はかたく禁断し」着用することを許されなかったとある。

この点に関する早い時期の記録としては、前掲の「松前志摩守差出候書付」（1715）がある。この書付には「衣服の事、頭をも仕候蝦夷人ははれの時はカラト嶋より売出し申候龍文織物、並アツイタ熨斗目、絹類着仕候。又は布並皮の類着仕候。絹木綿の類は、此方より商に遣し申候。エタルへ、アツシなどと申候て、蝦夷人細工に藤の糸、又はシナと申木の皮の織物を着仕候」とある。「カラト嶋より売出し申候龍文織物」は大陸からもたらされ、「アツイタ熨斗目、絹類」は和人から入手した衣類である。

外来衣を礼服として着用する様子は、この他にも多くの記録に残されており、松浦武四郎が、1857（安政３）年の樺太において、赤地牡丹の緞子や陣羽織、赤の唐木綿の窄袖等を着たアイヌに迎えられたと記している[77]ことからも、北海道、樺太に共通した状況だったと思われる。もっとも、すべてのアイヌがそのような礼服を所持しているわけではないため、「御案内ノ節装束」を「場所ニヨリテ其度ビ毎ニ運上屋ヨリ貸遣ス」[78]との記録がある。ただし、北海道においては、大陸からのいわゆる「蝦夷錦」はアイヌ社会においても稀少であり、1788（天明８）年の古河古松軒『東遊雑

(75)　前掲『新撰北海道史』第二巻通説一、p. 19。
(76)　前掲『アイヌ文化誌ノート』、p. 95。
(77)　松浦武四郎（著）高倉新一郎（解読）『武四郎廻浦日記』上（1856）、北海道出版企画センター、1978、p. 625。
(78)　玉虫左太夫（著）稲葉一郎（解読）『入北記』（1857）、北海道出版企画センター、p. 61。

記』[79]には「北方より渡り来る衣服は随分不饒の夷人ならでは着用せず。日本古着は数多にて、北方より渡る衣服は至て少し」と記されている。

「松前志摩守差出候書付」のうち、「又は布並皮の類」以下の記述は、秦檍丸が述べている鳥羽衣・獣皮衣の礼服としての禁用に照らせば、日常衣について述べていると考えられるが、これだけでは判断が難しい。しかし、この2年後にもほとんど同じ内容の「蝦夷地之書付」[80]が提出されており、この部分は「常者木綿又者布並皮之類着仕候。蝦夷細工ニ藤之糸、又シナノ木之皮ニテ織申候物着仕候由申候」となっていることから、やはりこの部分は日常衣について述べているものと思われる。鳥羽衣および獣皮衣の礼服としての着用を禁ずる法令のようなものが存在したかどうかは不明であり、はたしてそれがいつごろから意識化され慣習となったものか、今後の検討課題である。

さて、同「書付」からは、礼服としてアットゥシを用いていたかどうかはただちに判断できないが、これについても『東遊雑記』[81]の中に、礼式の際「日本の古着」を「蝦夷衣に仕立て直」して着ている描写の他、「中には蝦夷の製するアツシと称する衣もあり」という記述があり、後の秦檍丸の記述を裏付けている。また武藤勘蔵『蝦夷日記』[82]には、ソウヤ周辺のアイヌを集めて幕府役人主催の酒宴が開かれた際、「アツシ着用の夷人都合百六十人余」と記されている。滕知文はオムシャ[83]の際の衣服について述べた箇所で、明確に「土地ニ産スル服ハアツシニ限ル」[84]としている。

さらに、1846（弘化3）年、松浦武四郎のヨイチでの日誌中に「何れも女の古着又ハ赤藤被（あつし）等の上に陣羽織を着て謹て平伏して」[85]いる姿が記録されていること、同じく武四郎の1850（嘉永3）年『蝦夷葉那誌』[86]に「役人通行の節のむかひ送り、道案内等みな綴（あつし）の上に陣羽織（ちんばおり）を着るも有」とあることから、礼服としてのアットゥシの使用は少なくとも19世紀半ばまでは一般的なものであったことが推測される。

もっとも、文献・史料に残されているのは、ほとんどの場合がオムシャなど和人との関わりで行なう礼式の描写であり、アイヌ社会内部に伝承され催されてきた儀式における状況は判然としない。たとえば、熊の霊を神の国に送るための熊送り儀礼は、「アイヌ文化においてきわめて高度に発達した文化事象であり、かつアイヌ文化を代表する宗教儀礼」といわれるが、同時に場所請負制のもとで和人はこの儀礼を利用し積極的に参加したとされている[87]。したがってその記録もまた、厳密にはアイヌ社会内部の儀礼を描写したものとはいえないだろう。

---

(79) 古河古松軒「東遊雑記」（1788）竹内利美（他編）『日本庶民生活史料集成』第三巻、三一書房、1969、p. 527。
(80) 「蝦夷地之書付　福山秘府公用之部（巻之九）」（1717）前掲『新撰北海道史』第五巻、p. 101。
(81) 前掲『東遊雑記』、p. 508。
(82) 武藤勘蔵「蝦夷日記」（1798）前掲『日本庶民生活史料集成』第四巻、p. 17。
(83) 『新版アイヌ政策史』では、本来は和人とアイヌのあいだにおける「久闊を叙するための一つの礼式」だったが、両者の関係が複雑化するに従い、交易・漁業終了の祝、アイヌの慰労の意味を含んだ行事へと変化し、やがてアイヌ統治の手段として用いられるに至ったとしている（p. 87）。
(84) 滕知文『東夷周覧』（1801）市立函館図書館蔵郷土資料複製叢書6、市立函館図書館、1969。
(85) 前掲『校訂蝦夷日誌』二編、p. 242。
(86) 松浦武四郎『蝦夷葉那誌』（1850）吉田武三『評伝松浦武四郎』三省堂、1963、p. 371。
(87) 佐々木利和「イオマンテ考」『歴史学研究』No.613、1990。

ii）日常衣として

次に、日常衣としてのアットゥシの着用について見てみよう。

1711（正徳11）年の『エトロフ島漂着記』[88]は、アットゥシという語の文献上の初出とされており[89]、そこでは「猟に出海に入り候節はあつつふしと申物木の皮にて組たるを下帯の上に巻て」と、日常の労働着としてのアットゥシについて述べられている。しかし、「組たる」ものを「巻て」いるという記述から、後年のアットゥシとは異なる形状・製法の衣服だった可能性も考えられる。また、その後の記録によると、エトロフ島ではアットゥシは生産されていない点を考えると、おそらく当時も他の地域との交易で入手していたものと思われる。

これに続く日常衣としてのアットゥシの記録は、近世を通して文献・史料の中に散見できるが、ここではそれが19世紀後半まで用いられていたことを示す史料を紹介するにとどめる。

松浦武四郎は『近世蝦夷人物誌』[90]において、ネモロ（根室）の「貞女イヌンケヘ」が「アツシといへるものを剥来り是を織て着せ、また其アツシ布もて水豹の皮等にかへては是を以て服を作り、人並の様をぞ致させ」ている姿を描いている。この他、84歳の老婆がアットゥシを織り息子たちに着せていること[91]など、日常着としてのアットゥシについて記されている。女性の衣服についても同様であり、1857（安政4）年の『罕有日記』[92]には、「夷婦はアツシの下に肌着を着て別に下帯なし」とある。

もちろん地方差もあり、同年の八雲の落部では「此辺ノ土人ハ場所々々ノ土人ト違ヒ女等ニ至ルマデ大ニ和人ノ風アリ〔略〕前垂ヲ着シ始メ和人ノ女ト思」ったが「入墨」を見てはじめてアイヌの女性だとわかった[93]というほど状況は異なっている。同年のウスでは「鉢巻は紺木綿に白糸にて縫模様あり一ト廻りにして後に結びワタフシト云」[94]、すなわち今日のマタンプシ[95]についての記録があり、これについて筆者の森一馬は、「昔はアツシ皮類にて三ツ辮にして用ゆと見へたり英一は北蝦にて古き品を見たりといふ」としている。これは、「北蝦」（樺太）などには北海道内ですでに失われた古い習俗が残されているとの理解が当時あったことを示唆している。しかし一方で、嶋田熊次郎『天辺飛鴻』[96]の標津での記録には「夷家も多く和人（シヤモ）も住居て余裕ある様子也、夷人も爰ニ至ては風儀大に変して拝の仕形も膝を屈し手を突キ平伏ス、北夷の如く手を挙て胸を摩事ハな

---

(88)　「エトロフ島漂着記」（1711）前掲『日本庶民生活史料集成』第四巻、p. 8。
(89)　前掲『アイヌ民族誌』、p. 246。ただし史料名は『蝦夷藪話』となっている。
(90)　松浦武四郎「近世蝦夷人物誌」（1857）前掲『日本庶民生活史料集成』第四巻、p. 796。
(91)　松浦武四郎（著）秋葉実（解読）『戊午東西蝦夷山川地理取調日誌』下（1858）、北海道出版企画センター、1985、p. 250。
(92)　森一馬『罕有日記』（1857）北海道大学附属図書館北方資料室〈旧記156〉。
(93)　前掲、玉虫左太夫『入北記』、p. 312。
(94)　前掲『罕有日記』。
(95)　マタンプシについては、近世初期には「使用しなかったらしく記録は全然ない」と言われている（児玉作左衛門「江戸時代初期のアイヌ服飾の研究」『北方文化研究報告』第二十輯、北海道大学北方文化研究室、1965、p. 4）。この記録から、近世末期には現在伝承されているような紺木綿に刺繍をしたものが作られていたことがわかる。ここでは、男女どちらが用いていたものか不明であるが、「女の間にこの文様つきのマタンプシが流行し始めたのは明治の終わりごろ」とされている（前掲『アイヌ民族誌』p. 283）。
(96)　嶋田熊次郎『天辺飛鴻』（1854）北海道大学附属図書館北方資料室〈旧記423〉。

し、衣服もアツシハ少く木綿を着ス、是は皆運上屋家よりの手当也、此地は先年御料に成し事なれは教化も及し故と見ゆ」とあり、状況の違いは和人地からの距離差というよりも、場所ごとの歴史的背景に起因したものだったことがわかる。

また各地の漁場においては、労働衣として日常的に着用されていた。

たとえば1857（安政４）年３月末、アザラシ漁に出ていたトコロアイヌの舟が転覆し、６人中１人が行方不明になった際の人相書きが残されている[97]。その時の彼の着衣は「水豹皮ムシリ一枚、厚しムシリ二枚、中形襦袢（ママ）一枚、厚し帯〆、白木綿下帯、間抜壱本帯之」[98]とある。このようにアットゥシを重ね着することは珍しくなく「寒気之節ハアツシヲ五六枚も重ね着ス」[99]との記録もあることから、一人の人間が複数のアットゥシを所有していたことがわかる。

それでは、アイヌの日常生活において、和人からもたらされた木綿衣とアットゥシとでは、どちらが重用されたのだろうか。

1786（天明６）年の佐藤玄六郎『蝦夷拾遺』[100]には「商人より旧衣を買ひ、貴んで著し、次は夷女の自ら木の皮を以て織れるアツシと云物を著す」という記述がある。1807（文化４）年のクナシリに関する羽太正養の記録には以下の記述がある。「女夷の分は、稼料手当等も男夷よりハ少く御座候間、古手綿入等を調兼、アツシ並アザラシ犬等の皮類而已着し、子供の分は多分裸にて罷在候間、稼料銭介抱等も心附遣し候上、女古手、子供古手等御仕入ニ仕相廻し、子供の分は不洩様着させ、女夷の分も追々着用致させ候様乙名ども江申渡候処、一同難有旨申聞、当時に而は、女夷の分多分古手着用致し居」[101]。ここからはアットゥシやアザラシ等の皮類より「古手」すなわち和人によってもたらされる古着を重視していることがうかがえる。また鍛冶村の孝女表彰[102]においては、手に入れた「古手袷」を父親に着せ、自らはアットゥシのみを着用したことが孝養の一つの証とされている。

この他、木綿衣を重視する記述は数多く見られる。しかし、そこにはアットゥシに対する和人側の偏見[103]や、特に18世紀末以降は、幕府によるアイヌ和人化政策を背景とする価値観が色濃く反映していることも考慮すべきだろう。

---

(97) 「安政四年御用所」（1857）北海道立文書館〈簿書0040〉。

(98) この前年の11月半ばに伊達林右衛門の雇船に乗っていた新潟出身の水主が溺死しており、この時は「厚子帯」をしているもののアットゥシは一枚も着用していない。「蝦夷地御用留第二」北海道立文書館〈簿書0013〉。

(99) 鈴木周助『蝦夷地開発記』（1799）北海道大学附属図書館北方資料室〈旧記134〉。ここでは笹木義友氏（北海道開拓記念館）による翻刻を利用した。報告「寛政期の蝦夷地測量」（北海道開拓記念館公開講座「歴史のなかの北海道イメージを探る」2001年９月１日）の添付資料。

(100) 佐藤玄六郎「蝦夷拾遺」大友喜作編『北門叢書』第１冊、北光書房、1943、p. 274。

(101) 羽太正養「休明光記附録（巻之七）」（1807）前掲『新撰北海道史』第五巻、p. 803。

(102) 羽太正養「休明光記附録（巻之十一）」（1807）前掲『新撰北海道史』第五巻、p. 1016。「鍛冶村の孝女」は和人であり、近世北海道の和人社会へのアットゥシの浸透をも物語っている。

(103) たとえば、「例のアツシの垢つきたる」（『西蝦夷地高島日記』1808、北海道道史編集所『新しい道史』43、1971）、「甚臭き物」（平瀬補世「日本山海名産図会」1799、谷川健一編『日本庶民生活史料集成』第十巻、三一書房、1970）などの表現の中に垣間見ることができる。

一方で、『罕有日記』には以下のような記述がある。

夷製アツシ衣は木の皮にて大麻布の如きもの格別に大事に思ひ、假令切れ損しても猶手入をなし、木綿衣は汚れ損したれハ洗濯縫継等はセすして其侭すつるなり

ここに見られるのは、アットゥシを大切に取り扱う姿である。もちろん、これだけでアットゥシをどのようなものと認識しているのか判断することはできないが、上述したような、木綿衣を重用する様子を示す記録が多く伝えられている中で、稀少ではあるが看過できないものと考え、紹介することにした。

Ⅱ　アットゥシの産物化と価格

以上のように近世のアイヌ社会には、地域差はあるものの、アットゥシを常用する衣文化が存続していたといえる。

同時にアットゥシは、和人が漁場労働や北前船などの海上運輸に従事する際の作業衣としても好んで用いられるようになり、相当量が和人社会にもたらされるに至った。東北地方へのアットゥシの流入については、伊藤裕満が北海道への出稼漁場労働との関係で考察している[104]他、浪川健治『近世日本と北方社会』[105]においても、北東北の漁民層への広がりが近世東北の本州アイヌの歴史との関わりの中で明らかにされた。また、松前や江戸への浸透については大塚和義が報告[106]している。

しかしながら従来の研究においては、そのような産物化がいつごろから見られるのか、またその実態はどのようなものであったのかという点に関する具体的な検証は乏しい。本章では、これらの問題に焦点を合わせ、文献・史料の確認に基づきつつ論点の整理を試みる。

(1)　産地の出現

1717（享保２）年の『松前蝦夷記』[107]には「松前幷蝦夷地土産之品大概」として、数多くの交易品が記載されているが、そこにはアットゥシの語は見えない。また、1739（元文４）年の坂倉源

(104)　伊藤裕満「下北半島民とアイヌの文化接触―共通文様のアットゥシ受容をめぐって―」北海道・東北史研究会『北からの日本史』第２集、三省堂、1990。
(105)　浪川健治『近世日本と北方社会』三省堂、1992。
(106)　前掲『アイヌ海浜と水辺の民』の他、「食べ物・ことば・神話…アイヌ文化、江戸の生活に影響」『朝日新聞』大阪本社版1998.５.８付夕刊、「「北」の文化を再評価する」国立民族学博物館『月刊みんぱく』第290号、2001. 11、p. 12、など。
(107)　「松前蝦夷記」（1717）『松前町史』史料編第一巻、松前町、1974、p. 386。

次郎『北海随筆』の蝦夷産物に関する部分にも記載されていない。同年の『蝦夷商賈聞書』は北海道各地の産物を詳述した初めての記録といえるが、シナ縄の生産については書かれているものの、アットゥシの記述はない。

管見の限り、出産物としてのアットゥシが初めて記録された文献[108]は、前掲の『津軽紀聞』[109]であり、18世紀後半に入った頃の記録とされる。そこには、「松前の船人青森鯵ヶ沢の濱辺なとに、右のあつしをとゝのへてうハはりに用ゆるものあまたあり、雨にあててハつよく日におふてハよわし、尤価やすき事なし、木綿の単物より高くあたるものも在」と記され、松前や青森にかなりの量のアットゥシが流入しており、価格も決して安くはなかったことがうかがえる。

その後、1780年代初頭（天明初年頃）のものとされる『松前随商録』[110]に、クスリ（釧路）以東の地域の出産物として「アツシ」が挙げられている[111]。続いて、1786（天明6）年の『西蝦夷地分間』[112]、同年『蝦夷草紙別録』[113]中の「蝦夷地交易値段付帳」、同年『蝦夷地一件』[114]などにも、宗谷、社里（斜里）、アツケシなどの出産物としてアットゥシの名が記録されるようになる。そしてそこには、社里のアットゥシ産出高が1500反、宗谷から松前まで船一隻に積まれてきた量が「厚子九百五拾七枚」「ゆたるへい五拾枚」など注目に値する数字が記されている。

同じ頃の記録である『蝦夷国私記』[115]には「此織物、蝦夷にて何れの村にても皆々同様にして織溜交易す、此品松前南部津軽坂田秋田新潟辺まて、船手の者又は百姓農業の常に着事多し、年々夥敷渡る也」とあり、村々で織りためられた夥しい量のアットゥシが遠くは新潟辺りの漁民や農民の手にも渡っていたことがわかる。

このような点から、現段階で筆者は、アットゥシの産物化の時期について以下のように考える。前章でみたように、木の皮で作る織物としてのアットゥシは、その存在自体は17世紀後半にすでに知られており少なからず記録も残されている。だが、それらのほとんどは、アイヌの人々が自家用

---

(108) 「阿部屋村山伝兵衛履」（稚内市史編さん委員会編『稚内市史』第二巻、稚内市、1999、p. 141）は、1750（寛延3）年から1755（宝暦5）年にかけての宗谷場所の様子を記した史料であり、「其節之出産物、干鱈、魚油、安津志、鯨計ニ而」と「安津志」（アットゥシ）の語がみえる。しかし、後世になってまとめられたものであるため、その当時の確実な記録とはいえない可能性がある。

(109) 前掲『津軽紀聞』上。松前蝦夷地の記述がある上巻は作者年代ともに不明であるが、記述内容から宝暦年間（1751～64）もしくは明和の初め（1764～）のものとされる（前掲『新版アイヌ政策史』、p. 603）。

(110) 『松前随商録』（市立函館図書館〈00600－6001－5001〉）の年代については諸説ある。白山友正（『松前蝦夷地場所請負制度の研究』北海道経済史研究所、1961）は天明3～4（1783～4）年、高倉新一郎『新版アイヌ政策史』は天明初年頃、『新門別町史』は安永7（1778）年頃としている。ここでは高倉に拠った。

(111) クスリに続き、アツケシ、キイタツプからエトロフまで6個所が「出産　右同断」となっているが、エトロフでアットゥシを生産していたとは考えにくい。

(112) 『西蝦夷地分間』（1786）北海道大学附属図書館北方資料室〈旧記1328〉。『斜里町史』では、寛政4～5（1792～3）年の記録とされている。

(113) 「蝦夷草紙別録」（1786）『松前町史』史料編第三巻、松前町、1974。

(114) 「蝦夷地一件」（1786）『新北海道史』第七巻史料一、北海道、1969。

(115) 前掲『蝦夷国私記』。年代については、『日本北辺関係旧記目録』（北海道大学附属図書館編、1990）には宝暦年間（1751～64）頃とあるが、高倉新一郎『新版アイヌ政策史』は天明・寛政（1781～1801）頃と推定している。本稿では高倉の説に拠った。筆者は、石狩に蝦夷檜伐採に入っていることから、飛騨屋久兵衛配下の支配人ではないかとされる。

あるいはせいぜい共同体内での消費のために生産していたものであり、18世紀半ば頃までは産物として位置づけられてはいなかった。

しかし、すでに当時、松前・江差には多くの和人漁民が進出しており、1719（享保４）年、「蝦夷地」への出稼ぎ漁が認められたことを契機に、その漁業域は「西蝦夷地口場所」へと拡大した[116]。その結果、漁場労働衣としてのアットゥシの需要が増大し、『津軽紀聞』に見られるように、産物として松前や青森に移出される状況が出現したものと思われる。

しかし、18世紀後半に入るとともに松前の鯡漁は不振に陥り、1780年代（天明年間）には漁獲量が皆無となった。またこの時期、老中田沼の下で北海道開発が積極的に考えられたことも相俟って、それまで松前で両浜組を形成し勢力を持っていた近江系商人とは異なる、江戸系の新興商人が進出し、主として松前・箱館から遠く隔たった地域を請け負った。すなわち、1780年代になって現れるクスリ以東の地域でのアットゥシ産出の記録は、このような近世北海道の漁業経営の推移と深く結びついたものではないだろうか。

以上のような理解は、近世東北の本州アイヌの歴史を解明した浪川健治『近世日本と北方社会』における見解とも一致する。浪川は、同書の中で津軽領における「あつし」の史料的な初見を1724（享保９）年『国日記』に見られる「風説」書とし、「それをわざわざ「松前・狄地」の産物であるとしていることからみて、なおこの時点では北東北の漁民の間にはそれほど定着していなかったことを示しているのではないだろうか。〔略〕蝦夷地における場所請負制の発展によって天明飢饉後の農業労働力の減少のなかで問題化するほどの定期的な労働力の移動がある。このような近世中期以降の松前との漁業を通じた民衆レベルの交流のなかで、アツシはより広汎に津軽領漁民に労働着として受容されたと考えられる」[117]と述べている。すなわち、18世紀初頭にはまだ産物として移出されていなかったがゆえに、東北地方への定着もなかったが、特に天明飢饉後の労働力移動と軌を一にして、アットゥシの産出・流通が盛んになったと考えられる。

(2) 主な出産地

とはいえ、アットゥシは北海道全域から出荷されたわけではなく、産地と呼べるのは特定の地域に限られていたようである。以下、文献・史料上で確認しえた産地名を列挙する。

［注］

・ここではアットゥシを自家用生産を超えて産出している地域を把握することが主眼であるため、「自用」「着料とす」等と記されている地域は除き、「産業トス」「編み出す」「出産物とす」等の記述がある地域だけに限定した。

---

(116) 中西聡『近世・近代日本の市場構造―「松前鯡」肥料取引の研究―』東京大学出版会、1998。「西蝦夷地口場所」とは久遠から神威岬以南の地域を指す。以下、漁業生産の推移に関する記述は、主としてこの文献に依拠したものである。

(117) 前掲『近世日本と北方社会』、p. 232。

・産出高が明記されている場合は算用数字になおし、（ ）内に記した。また、本稿の主題に関わり有益だと考えられる記述がみられる場合は、それらを〈 〉内に記載した。ただし、本文中でそのことに言及しているものについては割愛した。
・アットゥシの価格が記されているのみで、その時点で実際に産出されていたかどう確認できない場合は地名の後に「？」を付した[118]。
・既出史料については書誌事項の記載を省略した。

〈アットゥシ出産地の記録〉

①1750（寛延３）～1755（宝暦５）『阿部屋村山伝兵衛履』

宗谷

②1781（天明１）頃『松前随商録』

クスリ、アツケシ、キイタツプ、ノツサプ、大メナシ、クナシリ、エトロフ[119]

③1786（天明６）『西蝦夷地分間』

社里持場（1500反）、宗谷

④1786（天明６）『蝦夷草紙別録』

クナシリ、アツケシ、キイタツフ、トカチ場所（ヒロウ）

⑤1786（天明６）『蝦夷地一件』[120]

宗谷（厚子967枚、ゆたるへい50枚）、
あつけし（袖付厚し70枚）、きいたつふ（厚し45枚）、
くなしり（反厚子100反、袖付厚し40枚）[121]

⑥1791（寛政３）菅江真澄『蝦夷迺天布利』

臼、アブタ

〈臼アブタのアツシとてアツシの名どころなれば、かゝるをさなきメノコより、其業をいとなみけるにや〉

⑦1791（寛政３）松前平角『蝦夷唐太嶋之記』[122]

唐太

〈女蝦夷ゆたるへあつし類機織致し、交易荷物并着用仕候産物、山手は…〔略〕ヲヒヨウノ木、楓、ゆたるへ草〉

---

(118) このような区別をしたのは、値段が表示されながらも「アツシ荷物ニ不出」と記されているケースがあるからである。
(119) エトロフについては注111を参照。
(120) 前掲『蝦夷地一件』、p. 377およびp. 423～4。
(121) 「あつけし」から「くなしり」までは「場所出産荷物囲高」とあることから、その年の産出高というより備蓄品だと思われる。
(122) 松前平角『蝦夷唐太嶋之記』（1791）北海道大学附属図書館北方資料室〈旧記042〉。

⑧1791（寛政３）『東蝦夷地道中記』[123]

アツケシ

⑨1797（寛政9）高橋壮四郎『蝦夷巡覧筆記』[124]

クナシリ島ウルチ、サルビロウ[125]、シラヌカ、クスリ、ニシヨシコタン、ヒハセ

⑩1798（寛政10）木村謙次『蝦夷日記』[126]

アブタ、（ネモロ、アツケシ、サル）

〈アフタ支配人熊次郎厚子二枚持来〉

⑪1801（享和１）滕知文『東夷周覧』[127]

ビロー、シラヌカ、アバシリ、クスリ、アツケシ

⑫1805（文化２）東嶌元穠『東海参譚』[128]

ウス

〈善光寺、近来新造立の寺にて荘厳也。芝増上寺末也。此所にてアツシ織出す。其品夷地第一なり〉

⑬1807（文化４）田草川伝次郎『西蝦夷地日記』[129]

宗谷場所（1000枚程）、ウス

⑭1808～1811（文化５～８）『東蝦夷地各場所様子大概書』[130]

阿武多場所

〈厚し100反程〉

宇壽場所（少々）

〈宇壽山は〔略〕あつしに相成候木品沢山有之、ウス阿武多夷人共矧出し厚し織立候事〉

佐留場所

〈ウシヤフと言所より西北〔略〕此辺にて夷人着用のア（ツ）シ皮を取アツシと言木多し〉

新勝府場所

戸勝場所

〈女はアツシを織産物出し、キナ莚　スダレ抔も場所遣い用程は編み出す〉

九壽里場所（シベツ川上、ケネ川、ホンケネ川、アハシリ、アシヨロ）

〈シベツ川上ケネ川ホンケネ川場所は根諸場所なれども、前々より久寿里夷人住居す、夏は

---

(123)　『東蝦夷地道中記』（1791）北海道立文書館〈旧記2096〉。

(124)　高橋壮四郎『蝦夷巡覧筆記』（1797）北海道立図書館マイクロフィルム〈HM73〉。

(125)　「サル」の文字はビロウ（広尾）の右肩に小さく書かれており、意味は不明。サル（沙流）については同文献中の他の箇所で既述されており、無関係であろう。

(126)　カッコ内は木村謙次のアットゥシ入手に関連する人物名として「ネモロ吉左衛門」「アツケシ伝吉」「サル支配人佐惣二」が挙げられているからであり、出産地名といえるかどうかは判断に迷う。

(127)　「ヤムクシナイ」から「ホロイズミ」までは「自用」と記されている。

(128)　東嶌元穠「東海参譚」（1805）前掲『日本庶民生活史料集成』第四巻、p. 34。

(129)　田草川伝次郎（著）中山利國（編）『西蝦夷地日記』石原求龍堂、1944。

(130)　「東蝦夷地各場所様子大概書」（1808～1811）前掲『新北海道史』第七巻史料一。

蝶鮫皮同油アツシの類を産物にす。〔略〕アハシリ、アシヨロ両所共アハシリ山にてアツをとりアツシを織産物に出す〉

悪消場所

⑮1809（文化６）荒井保恵『東行漫筆』

虻田（100反）、ホロヘツ？、サル（19枚、前年買上は３枚）、ビロウ（７，80枚位）、クスリ（1000枚位）、アハシリ、アシヨロ、根室？

⑯1822（文政５）「クスリ場所引渡一件書物写」[131]

クスリ場所

⑰1829（文政12）「戸勝御場所出荷物売仕切」[132]

戸勝場所（280枚）

⑱1845（弘化２）松浦武四郎『校訂蝦夷日誌』一、二編

レブンキ

〈赤藤（アツシ）被此処を上（じよう）とす〉

アブタ

〈厚子、尤此領内を第一とす〉

ウス、モロラン、シヤマニ

ビロウ

〈此川筋より厚子を出すニ、尤蝦夷地第一番となせり。色白く木皮やわらかにして他場所ニ大ニ異な（れ）り。其故は、此川の夷人ども木の皮を皆アカンニて刷取、彼温泉の熱湯に浸し置て晒らす故なるべし。尤模様も巧なり。白くして甚よろし〉

クスリ

〈厚子は其白きこと唐太嶋のヨタラベのごとくして、しなしなしてよろし〉

コンブモエ

センホウシ

〈厚子其外彫物細工等多く出る〉

アツウシベツ、ヲタルナイ

シヤリ川

〈此処の夷人は先年よりアツシをよく織出すニ、其製別而色白くよろし。其ゆへを聞ニ此処の夷人、東部クスリの夷人は皆山奥に而木の皮を剥取り、アカンノボリへ持行彼温泉にさらし置、よく晒れたる時に持来りけるが故ニ、他邦のものよりも大に其品よろしと聞り。此山奥ニもよく開たる処有て、夷人共多く住るよし也〉

---

(131) 「クスリ場所引渡一件書物写」北海道大学附属図書館北方資料室〈旧記1419〉。

(132) 「戸勝御場所出荷物売仕切」（1829）『福島屋文書』市立函館図書館〈0030－512－4007〉。

シヤリ

〈アツシは前ニも云ごとく白色にして、蝦夷地中第一番のよし聞り〉

カラフト

⑲1854（安政1）嶋田熊次郎『天辺飛鴻』

アバシリ

〈衣服のアツシも縞抔をおり込ミ巧者ニ見ユアツシ此辺より多く出ス〉

⑳1856（安政3）松浦武四郎『武四郎廻浦日記』

シヤリ・アハシリ

㉑1857（安政4）玉虫左太夫『入北記』

ソウヤ、シヤリ、クスリ？、トカチ？、サル？、ホロベツ？、モロラン？、ウス？、アブタ？、ヤムクシナイ？

㉒1857（安政4）島義勇『入北記』[133]

クスリ？、トカチ？、宗谷、シヤリ

〈蝦夷の名物　宋谷の厚子細工　…〔略〕土屋理（シヤリ）の木細工　厚子〉

㉓1858（安政5）松浦武四郎『戊午東西蝦夷山川地理取調日誌』

塘路

〈また楡皮衣（アッシ）を出す。その色大白にして他に並ぶものなし。是をトウロの名産とす〉

㉔1860（万延1）松浦武四郎『蝦夷山海名産図会』

クスリ、アバシリ、シヤリ

〈温泉無場所は、皆池沼に浸し、後川水にて洗ふ事なり。然れども其色温泉に浸したる物には及バず。依てクスリ。アバシリの土人はアカン、クスリの温泉にさらし、シヤリの土人はイワヲベツに浸し、白老、ホロベツの土人はヌブルベツに灑すが故に、其辺のアツシは白色にして品和らかく、島地第一の品になる也〉

白老、ホロベツ

㉕1860（万延1）「エトモ御場所諸書上」[134]

エトモ？、ホロベツ？

㉖1860（万延1）「レフンケ諸書物」[135]

レフンケ？

この中でも、とくに「名どころ」あるいはアットゥシが「名物」とされている地域は、釧路、斜里、宗谷、有珠・虻田などである。

産地が特定できる記録として最も早く登場するのは、村山家史料に見られる宗谷を除けば、釧路以東の地域である。さらに斜里、宗谷、広尾周辺、やや遅れて有珠・虻田、そして沙流となる。も

(133)　島義勇『入北記』(1857) 北海道立図書館〈H210.088 - Ny〉。
(134)　「エトモ御場所諸書上」北海道立図書館マイクロフィルム〈HM27 - 3〉。
(135)　「レフンケ諸書物」北海道立図書館マイクロフィルム〈HM28 - 20〉。

ちろん、この記録を全て鵜呑みにはできない。たとえば、有珠・虻田は菅江真澄の筆致から、かなり以前から上質のアットゥシの出産地として知られていたように考えられるが、記録には現れない。これは、他の地域に比べて産出量が少ないがゆえに当初は記録されていなかったとも考えられる。記録者の関心の所在や旅の行程など様々な要因から、実際の状況と記録に残された時期との間には当然若干のずれはあるものと思われる。しかし少なくとも、以下のような点は指摘できるように思う。

①産物としてのアットゥシにはいくつかの大きな出産地が存在し、その成立時期には違いがみられる。

②宗谷を除く日本海側には、大きな出産地といえる地域は確認できない。

③沙流川流域は、近代以降、商品としてのアットゥシの屈指の出産地となるが、すくなくとも近世の記録を見る限り、出産地としては後発であり、決して産出量も多いとはいえない。

(3) 価格の概要

次に、価格について概観する。

以下は、各地のアットゥシ価格に関する記録を年代順にまとめたものである。ただし、産物としての販売価格なのかアイヌからの買上価格なのか判然としない記録が多く、以下の一覧においても両者が混在している。その点に関する明確な記載がある場合は、〈 〉内に記した。〈買入〉はアイヌからの買い入れ、〈売渡〉はアイヌへの売り渡しを意味する。記載形式は〈アットゥシ出産地の記録〉に準じる。

〈アットゥシ価格の記録〉

①1786（天明６）『蝦夷草紙別録』

クナシリ、アツケシ、キイタツフ…アツシ１反　タバコ１把＝48文

トカチ場所之内ヒロウ…アツシ１反　米１升＝68文５歩

②1786（天明６）『蝦夷地一件』三、四

宗谷から五社丸交易荷物松前での払立

厚子１枚　282文　　ゆたるへい１枚　730文

御雇船永寿丸の勘定目録

手羽附厚子　金１両につき13枚半

反厚子　　金１両につき20枚

③1792（寛政４）串原正峯『夷諺俗話』

宗谷　　１俵につき　反アツシ３枚、手幅付アツシ２枚

④1798（寛政10）木村謙次『蝦夷日記』

アブタ　手場アツシ[136]　　１枚　玄米７升８合

(136)　「手揚アツシ」の右傍には「ヲリカキリカ」の語がルビのように付されている。

縫アツシ１枚　玄米６升５合

⑤1809（文化６）荒井保恵『東行漫筆』

ホロヘツ〈買入〉　反アツシ上400文　反アツシ中300文　反アツシ下250文

サル〈買入〉　アツシ３枚　900文

ニイカツフ〈買入〉　１反　275文

ビロウ〈買入〉　アツシ　３升２合　縫付アツシ　６升４合

クスリ〈買入〉　手羽アツシ　150文　縫付アツシ　448文　反アツシ　112文

根室〈買入〉　アツシ　縫付448文　手羽付224文　反アツシ　168文

⑥1818（文政１）「厚岸場所蝦夷交易物値段書上」[137]

厚岸　あつし　一枚ニ付　550文

⑦1822（文政５）「クスリ場所引渡一件書物写」

クスリ　縫付厚子１枚　448文　並手羽厚子１枚　150文

反厚子１枚　112文

⑧1829（文政12）「戸勝御場所出荷物売仕切」

戸勝　あつし　460文

⑨1845（弘化２）松浦武四郎『校訂蝦夷日誌』一編

レブンキ　厚子　600文位　酒２升位

平口厚子　700文位　煙草３把計

⑩1856（安政３）松浦武四郎『辰三（安政三年手控）』

樺太〈買入〉　ヨタロヘ　２把

アツシ　３把

ニイカフアツシ赤たも也　１振　ヲヒヤウアツシ　２振

⑪1857（安政４）松浦武四郎『丁巳東西蝦夷山川地理取調日誌』下

名寄〈買入〉　１反　玄米３升５合

⑫1857（安政４）玉虫左太夫『入北記』

イシカリ〈売渡〉　厚子１枚　夷俵１俵向

アツタ　１枚　造米１俵

ハママシケ　１枚　米上１俵半、中１俵

マシケ　同上

ルルモツベ　１枚　上２俵　中１俵半　下１表

ソウヤ　平袖厚子１反　造米１斗２升、無尻厚子１反　８升、

手羽付厚子１反　４升

---

〔137〕「厚岸場所蝦夷交易物値段書上」（1818）　ロバートG．フラーシェム、ヨシコN．フラーシェム『蝦夷地場所請負人』北海道出版企画センター、1994、p. 24。

カラフト　　手羽厚子　米１俵半
シヤリ〈買入〉　　平口厚子１枚　上　米１俵〔８升〕、中　７升、下　６升
並ムツリ[138]厚子１枚　上　米５升、中　４升
子モロ〈売渡〉　　厚子１枚　448文[139]
クスリ〈買入〉　　縫付厚子１枚　800文、平口反厚子１枚　448文
トカチ〈買入〉　　厚子１反　180文
サル〈買入〉　　アツシ１反　275文
ホロベツ〈買入〉　　上反厚子　400文、中反厚子300文
モロラン〈買入〉　　上反厚子　400文、中反厚子300文、下反厚子　250文
ウス〈買入〉　　上反厚子　900文、　中反厚子　550文～350文位まで、
下反厚子　250文　　縫付厚子　600文位～１貫200文位まで
アブタ〈買入〉　　反厚子上　900文、　中　550文、　下　350文
ヤムクシナイ〈買入〉　厚子１反　600文

⑬1857（安政４）島義勇『入北記』

クスリ〈買入〉　　縫付あつし１枚　448文
トカチ〈買入〉　　厚子１反　180文

⑭1860（万延１）「エトモ御場所諸書上」

エトモ　上反厚子　400文　　下　250文
ホロベツ　上反厚子　400文　　中　300文　　下　250文

⑮1860（万延１）「レフンケ諸書物」

レフンケ　上反厚子　900文　但近年厚子皮不足ニ付年ニ寄直段不同有之
中　550～350文　下　250文
縫付厚子　１枚600文位より１貫200文

以上の一覧からうかがえることを、筆者の関心に従ってまとめてみる。

まず地方ごとの価格差が大きかったことがうかがえる。⑫の『入北記』によれば、最も価格が安いトカチではアットゥシ１反が180文に過ぎない[140]。一方、ウス・アブタ産の上質の「反厚子」は900文となっている。名産地の一つとされているシヤリで、上質の「平口厚子」が米１俵すなわち448文[141]であり、同じくクスリでも「平口反厚子」が448文であることを考えると、ウス・アブタのアットゥシがいかに破格であるかがわかる。⑮のレフンケ（礼文華）もまた900文の高価格になってい

---

(138)　ムシリすなわち前述の「むじり厚子」のことかと思われる。
(139)　「子モロ」は、武四郎が「アツシの振庭の処」（『戊午東西蝦夷山川地理取調日誌』中、p. 73）と記している。「振庭」は「払底」の意であり、ここでもアイヌへ売り渡す価格として記録されている。
(140)　トカチでは1822（文政５）年に、180文に値上げされたが、それ以前は80文だったと記されている。⑧に460文とあるのは反厚子ではなく着物一枚の価格である。
(141)　この時期、米１俵は８升、１升は56文である。

る。当時は交通の便が悪いほど価格は低かったといわれる[142]ことから、品質の裏付けだけでなく、ウス・アブタ周辺の交通の利便性も加味されていると考えられる。さらに⑮の但書きに見られるように、当時すでにアットゥシの原料が不足しており、それが価格に影響を及ぼしている点にも注目すべきである。

同一地域における価格差をみると、たとえば⑫のウスでは上反厚子は900文であるが、下反厚子はかえって他の場所よりも安い250文となっている。松浦武四郎は、白く柔らかいアットゥシを生産するための温泉の効能について述べているが[143]、このような処理方法の違いに基づく差異、あるいは織り手の技術の違いもあるだろう。さらに、Ⅰで述べたようにアットゥシにはシナノキやハルニレを素材とするものも含まれるので、素材の違いに基づく可能性も考えられる。

さらに、アットゥシとレタラペの価格差にも注目したい。②の宗谷からの積み込み荷物では、「厚子」１枚が282文なのに対し、「ゆたるへい」は730文と、大きな価格差が見られる。これはⅠでも述べたように、その品質の良さからレタラペが珍重されたことを示している。しかし一方で⑩の樺太での松浦武四郎の手控には、ヨタロへ２把、アツシ３把とある。これは煙草との交換比率を示しており、ここではアツシの方が価値が高いものとなっている。これは秦檍丸が述べているように、アイヌ社会においてはアットゥシの方を重んじていたことを意味しているのかもしれない。すなわち、アイヌ社会での価値観を利用して低価格で仕入れられたレタラペが、和人社会においてはアットゥシの数倍の価格で売買され、大きな利潤を生みだしていた可能性が浮かび上がってくる。もちろんこの事例だけで断定することはできず、今後も検討してみたい。

さて、以上のようなアットゥシ価格を、当時の賃金と比較してみよう。たとえば玉虫の『入北記』中に記されているクスリ場所の「平口反厚子」448文は、同場所におけるいくつかの職種の「土人給料調」のうち、最低ランクに位置づけられる「台所働土人」中の最下位の１カ月分の給料に等しい。これは最高ランクである「大工手伝并杣土人」の月給２貫12文の約５分の１に相当する。

次に、アイヌへ売り渡される木綿古手（古着）一枚の価格と比較してみる。古手が比較的安価なクスリ場所では、１貫916文から２貫500文であるが、シヤリでは「平口厚子」１反が米１俵なのに対し、古手上が７俵、古手中が６俵と６、７倍の価格である。トカチにいたっては、前述のようにアットゥシ１反180文に対し、古手は２貫800文から３貫文、すなわち15、６倍の価格となっている。

それでは当時、アットゥシ１反を織るのに、はたしてどれくらいの日数を要したのだろうか。松浦武四郎が具体的な記録を残している[144]。月明かりの中で蚊に喰われながらも、寸暇を惜しんでオヒョウ裂きをしている名寄の老婆を見て、尋ねている場面である。

> 扨こそ是等は如何なればとて此の如くも少しの暇もなく働稼ことやらんと不審に思ひ、扨こそ此アツシ一反といへるものは、皮を裂て紡綞とし、織具に掛て織り上るまでは何日程も懸り候

(142) 前掲『新版アイヌ政策史』、p. 251。
(143) 前掲『蝦夷山海名産図会』、p. 198。
(144) 前掲『丁巳東西蝦夷山川地理取調日誌』下、p. 89～90。

哉と尋るに、先山え行て木皮を剥来るに一日、裂に一日、紡むぐに五日、具に仕懸て二日、織に六日計も懸るなりと答まゝ、左候はゞ一反にて何程の直に相成るやと問ふに、運上屋え持行小きカモ〳〵に米一杯のよしなり（玄米二升五合）。又烟草ならば弐把、少し宜敷処にて弐把半と答えぬに大に驚き、酒ならばと問ふに、椀に三杯のよし申たりける

このように、樹皮を剥いでから織り上げるまでに約半月ほどの日数を要しているが、実際にはその間に温泉あるいは沼に漬ける期間が、さらに1週間程度必要であり、ここではその代価が、玄米3升5合すなわちほぼ200文程度であった。品質が良く高価格がつけられるものは、さらに時間と労力をかけていたと思われる(145)。

また武四郎のこの記録から、運上屋や会所から遠く離れ、一見伝統的生活を維持していると思われるような地域においても、不断の商品生産活動が行われていることがわかる。

Ⅲ　買上価格の決定と流通の具体的様相

次に、産物化されたアットゥシの流通について検討したい。

従来の研究の中にもこの問題に言及したものはあるが、前述のように、それらはもっぱら本州や松前の和人社会への流入あるいは浸透について論じたものといえる。わずかに、アットゥシを含むいくつかの商品の近隣地域間の流通に注目した先行研究(146)も存在するが、それほど大規模な流通の様相を読みとることはできない。たしかに和人社会への流入は、Ⅱでみたような産物化との関わりにおいて重要な事象であるが、筆者が調査しえた文献・史料によるならば、北海道内での需要と結びついた流通には相当量のものがある。

また、流通過程の様相を把握するうえで欠かせない価格の問題について、従来の研究は、もっぱらアイヌからの買い上げ価格の不当な安さを指摘するにとどまっている。たとえば高倉新一郎は、「釧路場所はアツシを多く産するが、会所がこれを蝦夷から買い上げる値段は、アツシを生産しない厚岸・根室の方面へ売却する値段の半分に充たなかった」(147)と述べている他、「斜里場所で国後に出稼する蝦夷が持渡るアツシの数を制限して、安価に購入したアツシをその地に廻して高価に売付けようとした」(148)事例を紹介している。しかし、価格決定についてのそれ以上の具体的な検討

(145)　『ソウヤ詰合山崎半蔵日誌』（北海道立図書館所蔵マイクロフィルム〈HM305〉）に、最上徳内の言として、「アツシ一端モ年中一婦人ノ手ニ出来兼ル程」とある。さすがに一年がかりで一反もできないというのは、誇張があるように思われる。

(146)　『新釧路市史』釧路市、1974、p. 384。

(147)　前掲『新版アイヌ政策史』、p. 253。たとえば、アットゥシ1枚の釧路での買入値段は、「手羽付」224文、「反アツシ」212文なのに対し、厚岸・根室への売り値段は「手羽付」560文、「反アツシ」450文である。出典は「久寿里場所取扱方書抜」とあるが探し出せず未見である。

(148)　前掲『新版アイヌ政策史』、p. 258。原典は前掲『武四郎廻浦日記』（p. 393～4）の以下の記述である。「シヤリ・アハシリ両場所にて、夷人共よりアツシを織て持行、是を運上屋また番屋にて易る時は玄米を小さきカモ〳〵（一升二合位）に一杯にてかゆるよし。其アツシをクナシリへ廻し置て此方の土人共島にてアツシを無心する時は正銭六百文づゝの勘定になる（と）かや。其故此方より島え行時アツシを持行んとせば、着用の外は必持行事を禁じ置とかや」。

は行なわれていない。

以上のことから筆者は、アットゥシの流通の問題に関しては、和人社会への移出の様相を見る前に、まず北海道およびその周辺域での実態と、少ない事例ではあるが、買上価格がどのように決められていたかを見ることから始めたいと考える。

(1)　エトロフ島の事例

エトロフには1800（寛政12）年に会所が開かれ、その準備段階から中心的役割を果たしたのが近藤重蔵だった。以下は同年6月、近藤重蔵および彼と共にエトロフに渡った幕府役人山田鯉兵衛が、蝦夷地取締御用掛松平忠明に宛てた連名の書状である[149]。

エトロフ之義は是迄夷人著用仕候（仕候之）アツシ出産不仕（無之、）〔略〕然処此度新開被仰付漁事為相働候ニ付てハ、皮衣ニてハ海中働方不便利ニ付、何レアツシ著不仕候てハ不相成候ニ付、（其段）去秋申上、於シラヌカ産物アツシ百反エトロフ廻し被仰渡（之義右場所懸り江）、尚又当年百反相増、都合二百反受取持参仕候、〔略〕千人内外之夷人[150]著用行届候様〔略〕奉存候（差当り漁事差支ニ相成申候、）依之明年よりは当分（多分）アツシ千反ツヽ仕入相廻し申度奉存候然処（間、）■クスリ弁（ニても）シラヌカ弁（ニても）クスリ産物之内、アツシ千反（枚反宛）内五百枚は手（年ゝエトロフへ）端付右場所懸り江被仰渡可被下候（被下候様仕度奉存候、）尤右両所（シラヌカ）産物之内、アツシ千反（多分）ツヽ此後エトロフ廻ニ相成候（引分相廻候様）ては差支も有之間敷哉之段、先達て右場所懸り菊池惣内へ私共より及懸合候処、何差支も無之旨挨拶申聞候乍併右両所（義ニ御座候）産物之内間、御断下り候ハヽ、私共より懸合受取候様可仕奉存候〔略〕

このように近藤等は、漁場労働衣としてのアットゥシの有用性とその不足を訴え、現在はシラヌカ産のアットゥシ200反がエトロフに廻ってきているが、翌年以降しばらくは、クスリとシラヌカから1000反をエトロフに廻すことの合意が、「場所懸り菊池惣内」との間で成立した旨を述べている。ここから、クスリ場所におけるアットゥシ出荷量が1000枚という『東行漫筆』の記述が、決して誇張された数字ではないことがわかる。

書状では上記の引用部に続けて、大量のアットゥシを箱館ではなくエトロフに廻すことになり、

---

[149]　『大日本近世史料　近藤重蔵蝦夷地関係史料』二、東京大学出版会、1986、p. 40～41。

[150]　同年6月の「エトロフ村々人別帳」（同前『近藤重蔵蝦夷地関係史料』二）によれば、この時のエトロフの人口は1118人（男536人、女582人）である。

クスリとシラヌカの出荷物の総金納高に影響が出て困るようならば、箱館の相場で買い上げてエトロフへ廻すということにしてもよい、としている。もっとも、この部分はすべて抹消されているため実際にどうなったのかは不明だが、例年箱館へ大量に搬出していることをうかがわせる記述だといえる。もちろん、箱館への大量の搬出が常態であるとすれば、千枚ものアットゥシのエトロフ廻しをシラヌカの役人が簡単に了解し、両者の合意のみで事が進んでいる点はやや不自然である(151)が、エトロフは蝦夷地幕領化を契機に、幕藩権力の進出が初めて実現した島であり、同島を開発しロシアの外寇に備えるという政治的緊要性の下、漁場経営からアイヌの「風俗改め」に至るまで、幕僚である近藤が大きな影響力を有していた(152)点を考えるならば、あり得ることのように思える。

近藤等はさらに続けて、アットゥシ1枚では足りないので、全員に2、3枚行き渡るまでは、クナシリなどに比べ売り渡しの価格を1、2割値引きすることを希望している。この場合、会所が安く買い入れて無償でアイヌに与えようというのか、アイヌへ有償で売り渡す際に割安の価格にするというのか、これだけでは判断がつかない。会所や運上屋が一括して買い入れる例としては、たとえば日本海側のシマコマキで、漁場労働に従事するアイヌに対し運上屋が無償で衣服を渡しているという記録がある(153)。また、ソウヤのように15歳以下の「炊土人」には給料は与えられず小古手1枚、染木綿1枚、それにアットゥシ2枚が渡されていたというケースもある(154)。また、クナシリでは大晦日に「新和人」へアットゥシを一枚ずつ渡している(155)。いずれにせよ、商品として大量に産出されたアットゥシを入手し使用していたのは、ここでは漁場で働くアイヌ自身であったことを知る必要がある。

また、同書状には、それまでアットゥシの織り方を知らなかったエトロフアイヌの女性に織り方を教え作らせたところ、大変良質のものができたので今後、手広く織らせるつもりだとも書かれている。漁場労働着生産の必要性から、アットゥシ織りの技術の導入が和人によってはかられた特異な事例だといえる。もっとも5年後の1805（文化2）年に、エトロフを訪れた山崎半蔵が、北海道内で織られたアットゥシを地元のアイヌ女性に見せたところ、自分たちは"小出籠」を組むことさえできないのに、これを組んだ人は神の類だ、と感心したというエピソード(156)とともに、「婦ハ織ルコトヲ知ラス」(157)と述べていることから考えて、同島においてアットゥシ織りの技術が急速に普及したとは考えられない。

---

(151) 箱館への搬出を示唆している点からここまでの部分については、田端宏氏にご指摘いただいた。
(152) 岩崎奈緒子『日本近世のアイヌ社会』校倉書房、1998、および菊池勇夫『エトロフ島　つくられた国境』吉川弘文館、1999。
(153) 前掲『武四郎廻浦日記』上、p. 316。
(154) 「安政四年漁業屋給料其外　五月ソウヤ支配人報告」（1857）北海道立文書館〈簿書0022〉。
(155) 前掲『東行漫筆』、p. 195。同じ頃、津軽藩においてはアットゥシ着用の禁令が出されている（前掲『近世日本と北方社会』p. 239）。クナシリで「新和人」へアットゥシを渡していたという事実は、津軽と北海道では和風化政策におけるアットゥシの位置づけが異なることを意味し、"アットゥシすなわちアイヌの民族的アイデンティティの表象"という理解が皮相なものである可能性を示唆しているように思う。今後検討すべき課題としたい。
(156) 山崎半蔵『松前下蝦夷地紀行』（1805）北海道立図書館マイクロフィルム〈HM305〉。
(157) 前掲『ソウヤ詰合山崎半蔵日誌』。

一方、加賀家文書の「北辺要話」[158]には、野付半島周辺のメナシ領に関する以下のような記述がある。「アツシに乏く土人多く着服するものハ、萱（シヤリ）に産するもの也。此地機織の術をしらざるにあらずといへども、漁事に暇なき故なら（できず）ずと云」。

これに限らず、漁場労働を要因として、それまでアイヌの共同体内部に伝承されていたアットゥシ生産の命脈が絶たれてしまった地域は数多いのではないかと筆者は考える。当時のアットゥシ生産の消長は、少なからず、和人の漁場経営のあり方に左右されるものだったということを確認する必要があるだろう。

(2)　ソウヤ場所の事例

(1)のエトロフの事例は、会所の新設という特殊な状況のもとでの臨時の流通ルートだったと見ることもできる。しかし、次に述べるソウヤ場所モンベツには、アットゥシの価格と流通に関わる、もう少し具体的な記録が残されており、北海道内における恒常的な流通の一端をうかがうことができる。

安政年間のモンベツにおけるアットゥシ生産については、すでに1996年に谷本晃久が「近世アイヌの「自分取出稼」をめぐって―西蝦夷地「北海岸」地域を中心に―」[159]という報告の中で言及している。当時のモンベツはソウヤ場所に含まれ、ソウヤ御用所の下にモンベツ御用所が置かれていたが、谷本はモンベツ領内トコロのアイヌが交易品としてのアットゥシを生産しており、その価格公定について同地の役アイヌが役人に交渉を行なっていることを指摘した[160]。さらに翌年、田端宏も「西蝦夷地・オホーツク海地域の場所請負」[161]の中でこの役アイヌ「レイシャク」について言及するとともに、当時の御用所と請負商人とが結託している状況について述べている[162]。しかし両者ともに、場所請負制度下での諸関係に対する考察が主たる論点となっているため、アットゥシ価格決定に関する経過の詳細については、明らかにされていない。

ここではアットゥシの買上価格決定の推移について、史料を引用しながら考察することにしたい。日付が明記されていない文書が多く含まれており、しかもそれらが複数の文書綴に分散しているため、経過の復元に正確さを期しがたいが、筆者の理解では次のような経過を辿ったものと思われる。

①1856（安政３）年６月15日、ソウヤ場所の下役元締梨本弥五郎が役アイヌたちに対して以下の

---

(158)　加賀伝蔵（筆録）秋葉実（編）「北辺要話」『北方史史料集成』第二巻　加賀家文書、北海道出版企画センター、1989、p. 14。「（できず）」は編者による傍注。

(159)　北海道・東北史研究会（1996年12月15日）での報告。

(160)　さらに2000年の「第８回環オホーツク海文化のつどい」においても、安政期のモンベツ領に関する報告を行ない、「自分稼ぎを行なうアイヌ」の生業の一つとしてのアットゥシ生産に言及している。北の文化シンポジウム実行委員会『第８回環オホーツク海文化のつどい報告書』（2001）所収。

(161)　「第５回環オホーツク海文化のつどい」（1997）での報告。北の文化シンポジウム実行委員会『第５回環オホーツク海文化のつどい報告書』（1998）所収。

(162)　田端宏（他）『北海道の歴史』（山川出版社、2000）にもこの事例が挙げられている（p. 163）。

ような申達を行なった。「厚子直段之儀、是迄一枚ニ付平袖玄米八升、反あつし四升之処、右ニ而ハ難儀たるへくに付、向後上は壱斗弐升下は八升之積直上ヶ遣間、其旨心得へし」[163]。すなわち、アットゥシの買上価格を、「平袖」玄米1斗2升、「反あつし」8升に値上げすることを伝えている。

②その直後の6月23日、モンベツ御用所に着任したばかりのモンベツ詰役人細野五左衛門が、管轄内のトコロを見回った際、土産取のレイシャクがアットゥシの買上価格について訴えた。これまで「婦女子ニは夫ゝあつし等為織、其品を以米穀麹等と交易」してきたが、「上中下品分ヶ直段聢と取極無之、昨年ソウヤより参り候六兵衛と申者越年為介抱詰居候故、及懸合置候得共、今以取極不申候」[164]というものである。

③それに対し細野は「夫々御定之外、上中下と品見分直段甲乙割付候儀は、ソウヤよりシヤリ迄も響」くので、ソウヤの役所に伺いをたてた上でその指図に従うと答え、次のオムシャの際にその件についての申渡を行なうということになった[165]。

④7月3日、モンベツでオムシャが行なわれ、ソウヤ詰調役下役の須藤甚之助がレイシャクに対し「先ソウヤ江帰着評議の上、当所詰合江可及沙汰候、夫迄之間者当所之詰合より可有差図之間、左様可心得事」と申し渡した[166]。

⑤その後、細野はモンベツ元番屋の番人清兵衛にそれまでのアットゥシの買上価格や取扱について尋ね、ソウヤの須藤へ報告している[167]。

⑥これを受けたソウヤでは、次のような結論を出した。「書面厚子直段之儀、ソウヤは土人共内々愁苦ニ寄直上ヶ申付候得共、其場所是迄之定直段ニ而難儀致し候趣実ニ相違無之、是上中下直段程能勘弁直上之儀取調委細被申聞可有之候」[168]。すなわち、アットゥシ価格について、ソウヤはアイヌが大変苦労しているから値上げしたのだが、其場所（モンベツ）もこれまでの値段で苦労しているのはたしかにその通りであり、上中下の値段について「程能勘弁」し、値上げについて取り調べるようにとの指示である。この部分から、①の申達は、ソウヤ場所全域を対象としたものではなく、狭い意味でのソウヤ在住の役アイヌに対してのみ行なわれたものであり、モンベツの値上げに関する具体的な作業は、この時点から開始されたことがわかる。

⑦その後さらに、ソウヤからモンベツに以下の申達があった。「厚子直段一条、弥五郎江内状被差越候処、既ニ先達而申達候通土人共愁苦ニより候儀ニ而、貴様見込ニ而者高直之様被申越候得共、一躰ソウヤ地払底故、テシホ、トママイニ見合、両所よりハ一等安く直上ヶいたし候儀ニ有之、土地之有無可被考候」[169]。すなわち、アットゥシの買上価格の件につき梨本に内々の書状が届いたが、既に先日申し達したように、（値上げは）アイヌたちが難儀しているからのことである。貴様（モ

---

(163) 前掲「御用留混交集」。
(164) 「ソウヤ江差立状留」北海道立文書館簿書〈0009〉。
(165) 同上。
(166) 「ヲムシヤ執行仕方書付」北海道立文書館〈簿書0050〉。日付から考えて、③の書面を受け取る前に申し渡しているかもしれない。
(167) 前掲「御用留混交集」。
(168) 前掲「ソウヤ江差立状留」。
(169) 「ソウヤヨリノ来状留」北海道立文書館マイクロフィッシュ〈F1／794〉。

ンベツの細野）の見方では高値のように言ってきた[170]が、ソウヤはアットゥシが無いところなので、テシオ・トママイに見合わせれば両所よりは一段安く値上げしたのである。土地の状況を考えるべきだ、というような意味だと思われる。

⑧以上のようなやりとりの末、９月11日にはモンベツから「厚し直段之儀ニ付申上候書付」がソウヤへ差し出されている。そこでは最も上質の平袖厚子１反が９升と、ソウヤより低価格になっているが、「何れも双方差支無御座候趣ニ付治定可仕哉と奉存候依之相伺申候」とある[171]。モンベツは買上価格の決定権を有しないため、値上案を設定した上で伺いを立てていることがわかる。

⑨これに対し９月24日、「厚子直段申立書は得と取調之上御達可申候」[172]という文書がソウヤからエサシ、モンベツ詰に対して出されている。ここから、モンベツ同様、エサシにおいても買上価格の検討が行なわれていたことがわかる。

⑩以上のような経過を経て、最終的に決定されたアットゥシの買上価格は以下のようなものである[173]。

産物幷諸品買入直段

ソウヤエサシ

一平袖あつし　壱枚　　壱斗弐升

ソウヤエサシ

一無尻同　　壱枚　　八升

ソウヤエサシ

一手羽付　　壱反　　代米四升

モンヘツ

一平袖あつし　一反　　上　九升
　　中　八升
　　下　七升

一無尻手羽付同一反　　上　五升
　　中　四升
　　下　三升五合
　　極下三升

---

(170)　「貴様見込ニ而者高直之様被申越候得共」の部分は２通りの解釈が考えられる。一つは「細野の見方としてはソウヤが命じた買上価格は高すぎると言ってきたが」という解釈であり、もう一つは「細野の案としてはもっと高価格を提案してきたが」という解釈である。前者の場合は、ソウヤが指示した買上価格に対しモンベツ側が値上げ幅を落とすことを要求したという意味になるが、後者の場合は、モンベツが提案した高価格をソウヤがむしろ抑えたことになり、大きく食い違う。今後、関連史料を見出すことで結論を出したい。

(171)　前掲「ソウヤ江差立状留」。

(172)　前掲「ソウヤヨリノ来状留」。

(173)　前掲「御用留混交集」。

以上の経過からわかるように、この時期、アットゥシ買上価格の決定権は一貫してソウヤの役所が握っていた。

その背景としては、この前年に行なわれた幕府の再直轄によりアイヌは奉行所の管轄となり、請負人がアイヌを使役する場合は官に出願して借り受けることになったこと[174]が考えられる。同年4月には、アイヌから買い上げる産物やオムシャの際の遣し物、雇いの給料の支払いなど、アイヌとの交渉のすべてを今後は詰合役人が掌握するという「七ヶ条定」[175]が設けられている。①の値上げの申渡はこのような流れの中に位置づけられるものである。

その結果、ソウヤ場所においては地域によって異なる2種類の買上価格が設定された。細野が心配したように「夫々御定之外、上中下と品見分直段甲乙割付候儀は、ソウヤよりシヤリ迄も響」くというようなことはなく、ソウヤは①の申渡価格のままである。エサシの買上価格決定の推移は不詳であるが、ソウヤと同じ価格となっている。モンベツでは、ソウヤ・エサシに比べて値上げ幅は少ないものの、上中下の基準が設けられている点はレイシャクの要望を汲み入れたものといえる。興味深いのは、ソウヤ・エサシではアットゥシの規格として「平袖あつし」「無尻あつし」「手羽付」の3種類があるが、モンベツでは「平袖あつし」と「無尻手羽付あつし」の2種類しかない点である。モンベツでは、普通に織ったものはすべて平袖とし、「無尻」はすべて品質の劣る「手羽付」で製造していたとも読みとれ、統一的な価格を設けること自体が困難だったのかもしれない。視点を変えれば、買上価格のみならず製品の規格もまたそれほど画一的なものではなく、地方の裁量が認められる側面もあったということである。

なお参考までに、隣接するシャリ場所のアットゥシ買上価格について述べておきたい。シャリでは、1856（安政3）年段階で平口厚子1反が6升、上ムジリ厚子1反が4升、並ムジリ厚子仕立揚1枚が3升と、ソウヤの値上げ前の価格よりもさらに安価だった[176]。しかし翌年の買上価格は、平口厚子の上1反が8升、中が7升、下が6升[177]等と前年に比べ値上げされており、上中下のランクが設けられている点はモンベツの動向が影響した可能性もある。

次に、買集められたアットゥシの流通について見てみたい。

前述のように1855（安政2）年以降、アットゥシなど交易品の管理はすべて詰合役人の職掌となった。御用所では、アイヌの動向を把握し指示を行なうための年間タイムスケジュールである「年中行事」[178]という文書を作成するなどして、管理強化をはかっている。

---

(174) 前掲『新北海道史』第二巻通説一、p.814。
(175) 「御用留　号夷悦集」北海道立文書館マイクロフィッシュ〈F1／792〉。
(176) 前掲「御用留混交集」。
(177) 前掲、玉虫左太夫『入北記』。
(178) 「御用状廉々控帳」北海道立文書館〈簿書0043〉。アットゥシ関連では、2月の穴熊猟に関わり以下のような記述がある。「廿日頃より専穴熊取獲方出精為致可申なり、尤当月廿日過より相始可然時節也、土人間ニ合次第才足可致、尤アツシ之皮取旁ニ山入いたし候由、乍去右心付ヶ無之而は不埒明依、当月中旬頃ニ右之段反復令シ可申事」。アットゥシに関してはアイヌの自発性が見受けられるものの、熊猟は和人側からの強い要請で行なわれていたことが読みとれる。

このような中、６月５日にモンベツに着任した細野は、21日からの領内見回りの際に役アイヌを呼び出して「向後、諸願諸届并交易物等都而詰合之役宅江直々罷出可申」[179]と申し聞かせているだけでなく、７月３日にも申渡を行ない「詰合御役人直被捌ニ相成候間、交易可致品者詰合御役所江番人同道持参可致、代物之儀者御役人より直ニ其節可相渡也」[180]と周知徹底に努めている。

とはいえ幕領となった後も、宗谷場所では柏屋藤野喜兵衛が松前藩統治時代と同様600両の運上金で請負を続けており[181]、買入れのシステム自体に大きな変化はなかったようである。７月３日の申渡にあるようにアットゥシなどの交易品は詰合役所に持参されるが、役所が買い上げたわけではなく、役人の立ち会いのもとで「同道」した番人と取引されたと考えられる。

というのは1857（安政４）年１月、アットゥシの買上価格に関する役所からの問い合わせに対し、ソウヤ運上屋から書付が提出されている[182]。そこでは、前年に決定された価格で買い上げるつもりだが、値上げ後はまだ「交易」を行なっておらず、今初めて買い上げることになると答えており、依然として買い上げの実行者は場所請負人であったことがわかる。

では、集荷されたアットゥシはどのように流通したのだろうか。現段階では、その実態はほとんど把握できていないと言わざるをえないが、前掲の番人清兵衛の口書[183]に、関連する部分があるので引用しておきたい。

> 右之品々買入取扱候ニは、先多分は松前本店召仕之者共雪雨之凌ニ相用ひ、且又ソウヤ江遣リイシリ出稼之者江用料ニ仕、其餘此所番人共着用臺所働之土人共江も遣、其途々大方用ひ尽し申候得共、若餘り之品も有之候節は番人共松前江帰登之上土産等ニも仕〃ニ〃も仕、品ニ寄手支候節は売払候義も御座候処、同所ニ而之直段平袖ニ而ハ先壱〆三四百文より六七百文迄之売買御座候、尤是も時ニ寄高下之相場違も御座候得共、是凡ソ右之程ニ而此品を極上物と申候、夫より平袖之内ニも上中下も有之并相場ニ寄甲乙色々御座候得共、先凡壱〆百弐百文位迄、ムシリニ而右平袖上同様之品も有之、又ハ下之品ニ相成候而も多分ニ相下リ六七百文位ニ相成候

すなわち、アットゥシの用途は次のようなものである。①多くは柏屋藤野の松前本店の使用人が雪雨の凌ぎとして用いる。②ソウヤへ送りリイシリ（利尻）への出稼ぎ人の用料とする。③モンベツの番人用。④台所働のアイヌにも遣わす。⑤それでほとんど全部を使い果たすが、もし余った場合は、番人たちが松前への土産として持ち帰り、それが売り払われることもある。松前では、平袖は１貫300～400文から１貫600～700文くらいで売買され、これは極上品である。平袖にもいろいろあり、相場によっても異なるが、下品でも１貫100～200文くらいはするムシリには平袖上と同じく

---

(179) 前掲「ソウヤ江差立状留」。
(180) 前掲「ヲムシヤ執行仕方書付」。
(181) 前掲『稚内市史』、p. 162。
(182) 「安政四年宗谷諸書付」北海道立文書館〈簿書0021〉。
(183) 前掲「御用留混交集」。この史料の存在および解釈については、田端宏氏にご教示いただいた。

らいのものもある。ムシリの下品は600～700文くらいである。

少なくともこれを見る限り、当時のアットゥシの流通範囲はかなり限定的だったという印象を受ける。もっとも、モンベツへ仕入れた古手が数十枚も紛失し、番人が個人的に流用したとしか思えない記録[184]も残っていることから、松前で高値で取引されている以上、非公然のルートで持ち出されたアットゥシが相当量に上っていた可能性もある。

しかしいずれにせよ、アットゥシが三湊（松前・江差・箱館）へ集荷され、沖の口役所で課税された上で商品として流通したという可能性は薄いのではなかろうか。これについては今後、調査確認作業を行なうつもりである。

おわりに

本稿で明らかにしたこと、あるいは指摘しえたことを、ここで改めてまとめてみる。

①従来の研究におけるアットゥシの呼称や素材に関わる定義には、様々な錯綜が見られる状況を指摘し、文献・史料の叙述の整理をふまえ、本稿におけるアットゥシの概念規定を行なった。

②アットゥシの産物化の時期を18世紀後半以降と推定し、近世北海道の漁業の進展および場所請負の動向との関係性を指摘した。また、各地でのアットゥシ価格について検討した。

③エトロフ島とソウヤ場所モンベツの事例から流通および買上価格の決定について考察した。前者においては、北海道内でのアットゥシ流通の実態と、その利用者が漁場労働に従事するアイヌ自身でもあったことを確認した。後者においては、幕府役人によるアットゥシの買上価格決定の経過を確認するとともに、流通ルートについて検討した。

最後に、本稿をふまえ、改めて既往の研究に見られる近世北海道のアイヌ文化およびアイヌ史像について、次の点を指摘しておきたい。

従来のアイヌ民族誌研究においては、地域共同体の機能に支えられ、「伝統的ライフカレンダー」なるものに基づきながら基本的生活物資を獲得するアイヌの姿が、明確な時代設定を欠いたまま描かれてきた。一方、歴史研究においては、主として漁場を中心とした社会について論じられ、依拠した文献・史料により、ある時には和人から強い影響・支配を受けた疲弊した姿が描かれ、ある時にはそれに対置する自立した姿が描かれたりしてきた[185]。

この両者の描く像には大きなへだたりがあるように見えるが、これまでその点についての適切な説明は乏しく、せいぜい、山間部と海浜部、西南部と道東・道北部というような地域差として片付けられてきたように思う。しかし本稿で見たように、アットゥシは地域共同体内の自己完結的な消

---

(184) 前掲「御用状廉々控帳」。

(185) 近年の歴史学研究においては、漁場労働における「自分稼」などアイヌの主体性についての議論が進んできているが、その日常生活の全般的様相については未だほとんど明らかにされていない。アイヌを含む「「場所共同体」構成員の生活史の視覚からみた研究の必要性」を述べた田島佳也の提起は正鵠を射ている（田島佳也「場所請負制の研究について」北海道・東北史研究会編『場所請負制とアイヌ』北海道出版企画センター、1998）。

費のためだけに生産されていたわけではない。その産物化と流通は、漁場だけでなく、河川上流の山間部や遠く離れた地域をも、この生産と流通の過程に取り込むことによってはじめて展開しうる。すなわち、従来の歴史叙述においてアイヌの「伝統的社会」が色濃く存続していたとされる地域においてこそ、アットゥシの大規模な流通を支える生産基盤が存在していたことになる。

本稿で取り上げたのは、アットゥシという一つの文化要素にすぎないが、異なる研究領域を繋ぎ、アイヌ文化ひいてはアイヌ社会の様相を歴史的にとらえるための、手がかりになるものと筆者は考えている。

とはいえ本稿では、筆者が最も関心がある北海道内の流通とその規模に関しては、エトロフのわずかな事例および1850年代のモンベツ御用所の史料に基づいて問題を提起したにとどまった。文献・史料の有無に制約される問題ではあるが、今後、場所ごとの状況をできる限り具体的に把握するための調査を行なうつもりである。なお、和人社会への流入の実態および、近・現代におけるアットゥシ生産の様相についても、将来検証すべき課題と考えている。

最後に、本稿をまとめるにあたり北海道立図書館北方資料室、北海道立文書館ならびに北海道大学附属図書館北方資料室に大変お世話になった。秋月俊幸氏、佐々木利和氏には数々の有益なご指摘とご教示をいただいた。また、特にモンベツ御用所の史料については、その所在から解釈に至るまで、田端宏氏のご教示に負うところが多い。谷本晃久氏にもモンベツ御用所に関わる数多くのアドバイスをいただいた。諸先生方に心から感謝申し上げます。

本稿に現れる主な地名地図

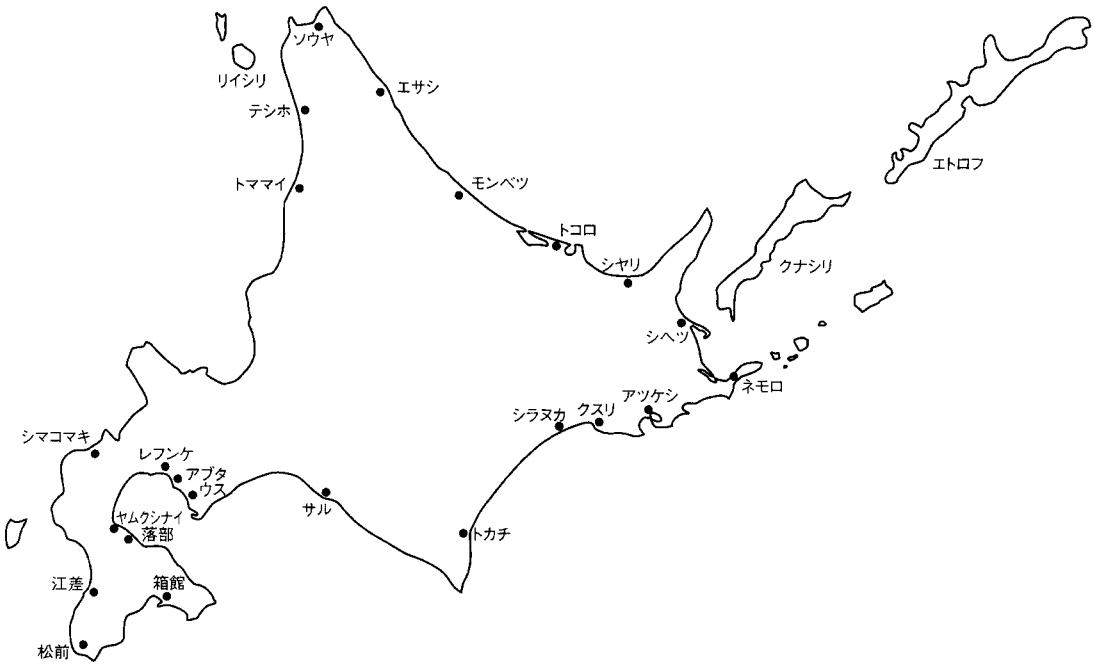

The Production and Distribution of *Attus* in Early Modern Hokkaido

HONDA Yuko

Summary :

The term *attus* refers to fabrics and clothing made by the Ainu from the fibers of the inner bark of plants. Hitherto, studies of Ainu history and culture have treated attus as the nucleus of the Ainu's traditional clothing. However, most of these studies rely on descriptions taken from ethnographic research done in the modern period, or are based on philological studies that take as their starting point the notion of the centrality of *attus* in Ainu clothing as described in that ethnographic work.

In contrast with these earlier approaches, the author examines the production and distribution of *attus* in the period from the 18th century to the latter half of the 19th century. The 18th and 19th centuries were an epoch-making period in Ainu history, and so understanding the situation of Ainu culture at that time is a central problem in Ainu history. The author's broader aim in this essay is thus to contribute to the development of an Ainu history that does not rely on images of traditional culture that are in fact products of the modern period.

The three major conclusions of the work are as follows:

1. To begin with, the author undertakes a general survey of depictions and descriptions of *attus* and their uses, as well as of clothing culture in general, in historical materials from the period under examination. The purpose of this survey is to develop a working definition of *attus*, which is necessary because many earlier studies are ambiguous in their precise definitions. Generally, earlier studies assumed that *attus* were made from the inner bark of the *ohyo* (Manchurian elm, *Ulmus laciniata*), but the author finds that in addition to *ohyo*, attus were also made from a variety of plants, and were worn both as ceremonial dress and as everyday clothing throughout the early modern period.
2. The author finds that it was only after the mid-18th century that *attus* came to be produced in specific districts and exported elsewhere. This development was intimately tied to the development of the fishing industry in Hokkaido, and particularly to the expansion of subcontracted trading and fishing stations (the so-called *basho ukeoi system*). The prices of *attus* showed regional variation.
3. *Attus* were distributed throughout Hokkaido, where they were supplied to both Japanese and Ainu fishing labor. The author describes the specific pricing practices and distribution patterns of *attus* using the examples of Etorofu Island in the southern Kurils and the Monbetsu district on the Okhotsk Sea coast.

Key Words : Ainu culture, Ainu history, *Attus (Atsushi)*, bark cloth, traditional clothing,